

平成28年第6回定例会

階上町議会会議録

平成28年12月 8日 開 会

平成28年12月13日 閉 会

階 上 町 議 会

平成 28 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 28 年 12 月 8 日 午前 10 時 00 分開議

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 提案理由説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1番	荒	谷	憲	輝	君	2番	大	下	修	君		
3番	小	松	雅	彦	君	4番	上	道	二	三	男	君
5番	長	根	岩	夫	君	6番	森	榮	吉	君		
7番	濱	谷	貴	樹	君	8番	松	尾	國	治	君	
9番	林			貢	君	10番	百	目	木	和	俊	君
11番	大	江	和	夫	君	12番	郷	州	公	典	君	
13番	畑	中	弘	實	君	14番	山	田	恵	治	君	

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君
町民生活課長	鳶 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建 設 課 長	野 沢 雅 浩 君
教 育 課 長	地 代 所 誠 君	会 計 管 理 者 長	根 工 君
農業委員会 事 務 局 長	濱 浦 幸 夫 君	代表監査委員	三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長	澤 田 充 君	行 政 防 災 席 務 G L	茨 島 俊 行 君
総 務 課 主 幹	村 元 大 介 君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 28 年第 6 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、10 番 百目木和俊君、11 番 大江和夫君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 13 日まで 6 日間といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日から 12 月 13 日までの 6 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、議案第 1 号 階上町空き家等の対策の推進に関する条例の制定についての件から、議案第 15 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件まで、15 件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) 本日ここに、平成 28 年第 6 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第 1 号 階上町空き家等の対策の推進に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、空き家等の適正な管理及び有効活用に関し、所要事項を定めるため提案するものであります。

議案第 2 号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第 3 号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、青森県人事委員会勧告に基づき、職員の給料月額、扶養手当及び勤勉手当の額等を改めるため提案するものであります。

議案第 4 号 階上町税条例の一部を改正する条例及び階上町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する等の法律及び所得税法等の一部を改正する

法律の施行に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第5号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第6号 平成28年度階上町一般会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出総額にそれぞれ2億1,922万円を追加し、歳入歳出予算の総額を63億3,246万6千円とするものです。

それでは、第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、地方交付税1億1,614万7千円、国庫支出金5,510万8千円、県支出金3,389万7千円等を追加するものであります。

歳出につきましては、土木費9,763万3千円、教育費1,057万4千円等を減額し、民生費8,044万9千円、農林水産業費6,710万7千円、災害復旧費1億546万5千円等を追加するものであります。

歳出のうち、老朽化した田代集会所の建替えに係る費用として工事請負費5,400万円、国の第2次補正予算に盛り込まれた経済対策分に係る臨時福祉給付金4,950万円、仮称ではございますがハマの駅整備に係る新築工事の設計変更に伴う増額分5,900万円、8月に発生した台風10号の大雨により被害を受けた農地・農業用施設、林業施設等の災害復旧に要する費用として1億546万5千円等を計上しております。

次に第2表地方債補正であります。これは、災害復旧事業に係る追加分と、既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第7号 平成28年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ701万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を19億9,341万5千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金801万1千円を減額し、前期高齢者交付金52万5千円、国庫支出金46万8千円を追加するものであります。

歳出につきましては、保険給付費1,445万8千円等を追加し、予備費2,110万7千円等を減額するものであります。

議案第8号 平成28年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4万7千円を追加し、歳入歳出

予算の総額を 4,065 万 3 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金を 57 万 3 千円減額し、繰越金 62 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 4 万 7 千円を追加するものであります。

議案第 9 号 平成 28 年度階上町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ 39 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 12 億 4,990 万円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、県支出金 136 万 3 千円等を減額し、国庫支出金 117 万 6 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、地域支援事業費 52 万 4 千円を減額し、基金積立金に 11 万 3 千円等を追加するものであります。

議案第 10 号 平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第 3 号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 80 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 3 億 1,633 万 3 千円とするものであります。

第 1 表歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金を 649 万 9 千円減額し、分担金及び負担金を 730 万円追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 11 万 8 千円、施設管理費 55 万 3 千円、公共下水道事業費 13 万円を追加するものであります。

議案第 11 号 平成 28 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 15 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 206 万 2 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、諸収入に 15 万 3 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、諸支出金に 15 万 3 千円を追加するものであります。

議案第 12 号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について、ご説明申し上げます。

本案は、市町村税等の滞納整理に関する事務に、むつ市を加えることから、規約を変更するため提案するものであります。

議案第 13 号 八戸市階上町田代小学校中学校組合の解散について、ご説明申し上げます。

本案は、平成 29 年 3 月 31 日をもって八戸市階上町田代小学校中学校組合を解

散するため提案するものであります。

議案第 14 号 八戸市階上町田代小学校中学校組合の解散に伴う財産処分について、ご説明申し上げます。

本案は、八戸市階上町田代小学校中学校組合を解散することに伴い、財産の処分を必要とするため提案するものであります。

議案第 15 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に選任する者につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、1 人の委員の任期満了に伴う後任の委員を選任するため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長（山田恵治君） これをもって提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

議事の都合により、12 月 9 日から 11 日の 3 日間、休会といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、12 月 9 日から 11 日の 3 日間、休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、12 月 12 日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前 10 時 15 分)

平成 28 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 2 号

平成 28 年 12 月 12 日 午前 10 時 00 分開議

日 程 第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 惠 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君

町民生活課長 嵩 守 利 明 君 保健福祉課長 引敷林 広 貴 君
産業振興課長 南 正 人 君 建設課長 野 沢 雅 浩 君
教育課長 地代所 誠 君 会計管理者 長 根 工 君
農業委員会
事務局長 濱 浦 幸 夫 君 代表監査委員 三 上 孝 八 君

職務のための出席者

議会事務局長 澤 田 充 君 行政防災
庶務 G L 茨 島 俊 行 君
総務課主幹 村 元 大 介 君

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。
日程第 1、一般質問を行います。
順次質問を許します。
5 番、長根岩夫君の質問を許します。

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 5 番、長根岩夫君。

5 番（長根岩夫君） ハイ、5 番、長根岩夫です。（長根議員登壇）

5 番（長根岩夫君） 5 番、長根岩夫でございます。まずもって、12 月定例会に
質問の機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げます。早速ではあります

が、質問に入らせていただきます。

はじめに、階上町の排水処理計画と整備状況についてお伺いをいたします。

近年は、地球温暖化とともに、東北地方においても、集中豪雨やゲリラ豪雨により、河川の決壊や住宅の流出などに加えて、人的被害も多く発生しております。

今年8月30日には、非常に強い台風10号により岩手県久慈市や岩泉町において、時間当たり80mmを越える降雨量となり、断続的に降り続けた雨の量も300mmを越える驚異的な数値を記録しているものと思います。

このため、全てが川となり、濁流となりまして、家も田畑ものみ込んで、本当に凄まじい災害であったかと思います。

死者、行方不明者は、27名を数え、全半壊の家屋は2,790戸にもものぼり、国は岩手県久慈市や宮古市、岩泉町を激甚災害として局激に指定しております。

甚大な被害の影響から、未だに災害復旧を思うに任せない方々も多くおいでになりますが、幸いに岩泉町では、被災から2か月になる10月29日に仮設住宅が完成し、入居ができるようになりましたが、集落の存続が危ぶまれるような地域も多くございます。

被災された方々には、元気を取り戻していただくように改めて心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、階上町においては、幸いにもこれまでに大きな雨災害等による被害は、少ないものの今後において台風のルートとなった場合、状況次第では、当町においても甚大な被害を被る危険性があります。

当町では、これまでの雨水の排水計画を策定され、準備を進めてこられたものと思いますが、これまでの整備状況と整備率等についてお伺いをしておきたいと思います。

また、豪雨などに対応した新たな排水計画の策定と整備手法などについてご所見を伺っておきたいと思います。

次に、小舟渡地区の雨水排水の問題についてであります。JR八戸線の横断排水箇所に雨水が集中するために、越流や洗掘などが問題となっております。

この地区は、道仏地区から国道45号を流下し、大変広範囲な区域から雨水が集中するために、本来はJR横断管のほか、道仏川と甘ー川方向へ分水されるべきものであると考えております。いつの間にかJR横断管に向けて排水が集中し、流入するような形になっております。

地区の関係者からは、これまでも三方向への分水を望む改善の要望が出されていると聞いておりましたが、改めて排水計画の見直しと改善に向けての整備について町のお考えを伺っておきたいと思います。

次に、タイムライン、新たな防災行動計画の策定について伺いをいたします。

町では、広報に防災ガイドとして、災害時の避難勧告の説明などを載せておりますが、町民の命を守る大切なお知らせでもございます。必要な啓蒙活動であると思っております。

さて、国では増えつつある大規模水災害に備えたタイムライン、防災行動計画を策定しておりますが、平常時から自治体や関係機関が、共通の時間軸に沿った対応を協議の上、防災行動計画を策定し、災害時に実践をすることが、町民を守るために最も重要な事であると思っております。改めて町のタイムライン、防災行動計画の策定について所見をお伺いいたします。

次に、広報などの広告料について伺います。

広報はしかみには、毎回広告掲載を求めるお知らせが載っておりますが、広告料は1万800円と5,400円となっておりますが、多くの町民が目にするものであり、商店や企業にとりましても、有効な宣伝媒体として利用価値は大きいものと思っております。

また、町のホームページのバナー広告も併せて募集をしておりますが、企業主自らが、率先して町の広報に載せようとはならないのが、現状かと思えます。

多くの自治体においても、この広告料の制度は、財源として活用されているところでございますが、今後は、積極的にこれらの運用システムを構築していく必要があると考えております。

また、県内においても、ネーミングライツとして建物に呼称の命名権を有料で売り出すことなども行っておりますが、自治体の財源として認められる事業でございます。

町においても、広告料については、行財政改革として歳入の確保に取り組むとしておりますが、これまでにこの広告によせる、広報によせる広告の掲載が少ないという状況から、積極的に広告の内容の提案を行うことや勧誘方法の検証などが必要と考えますが、町のご所見をお伺いいたします。

広報という以上は、商店や企業の意図するもので、町民の皆様にもメリットの伝わるものでなければならないと思います。

商品、広告を商品として捉えるとき、行政は商品を扱う営業マンとしての最大限のサービスを提供していかなければならないのではないかと考えるわけですが、商品の有効性を的確に伝える役割を果たしていかなければならないと考えております。

そういう中で、町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中から、新築住宅支援事業を広報で紹介しておりますが、町内の建築業者さんやその協会並びに商工会など

と提携した形で、広報の広告並びにホームページのバナー広告に掲載をしていただくように働きかけてはいかがでしょうか。町の対応等についてご所見をお伺いいたします。

最後に、広報の全戸配布について伺います。

広報の全戸配布については、議会報告会においても毎回説明を求められる事案であり、今回も同様の質問が出されておりました。

以前に町の方から全員協議会において説明がございましたが、町内の全戸配布より印刷部数が1千部ほど少ないということで、お話を伺っております。

配達方法については、配布方法、配達方法については、新聞やポスティング、また郵便などを利用した配布を検討しているということで伺っております。しかし、いずれも問題があるために、現在のままでは、全戸配布はできないということでございました。

今後も、全戸配布については引き続き検討をするというお話でございましたが、第5次行財政改革の中でも、有効な配布方法を継続し検討をするとなっております。

あれから1年を経過しております。町からは検討結果が残念ながら、未だに示されていない状況でありますので、改めていつ頃にそのような配布の方法を示せるのかお伺いをしておきたいと思います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。(長根議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目のこれまでの排水処理計画による整備状況についてであります。本町の雨水処理に係る計画につきましては、第4次階上町総合振興計画の基本計画におきまして、大雨時の冠水常襲地帯については、側溝や調整池等の整備により、その解消に努めることとしており、これまで、蒼前地区の調整池への排水ポンプ設置や「協働のまちづくり地区計画書」で整備要望のあった道路排水溝整備等、地区ごとに排水不良の改善に向けた整備を実施しているところであります。

次に、豪雨を想定した、新たな排水計画策定と整備手法についてであります。平成19年の豪雨による駅前地区の冠水被害では、その後、道路排水溝の大型化及びJR八戸線を横断する暗渠を増設し、同地区の排水不良の改善を行なっております。

す。

今後も、豪雨の際、道路冠水等が予想される箇所につきましては、地区の実情に合った整備手法を検討しながら、随時検討してまいりたいと考えております。

次に、小舟渡地区のＪＲ横断排水管の件についてであります。議員ご案内のとおり、当横断排水管に係る排水区域につきましては、これまで町道排水の流末処理及び農業用水路として、町が水路整備を行ってきたところでございます。

近年は、排水不良による農地への被害報告はなく、これまで整備された農業用水路等により適切に水管理がなされているものと認識をしておりますが、ご質問のありました隣接河川への分水整備につきましては、今後、現地を確認させていただきながら、既存排水施設の老朽化も踏まえ、整備の必要性について検討してまいりたいと考えております。

次に、２点目の防災行動計画、いわゆるタイムラインについての件であります。これは元々米国において、ハリケーンの進行状況に応じた防災対策について、時間軸を設定し、その時々での行動計画を定めたものが始まりであります。

我が国においては、国土交通省が平成 26 年 1 月に「国土交通省水災害に関する防災・減災対策本部」を設置し、台風などに伴う大規模な洪水や高潮による被害を最小化するために、検討されてきた経緯がございます。

平成 26 年 4 月に開催された第 2 回対策本部会議では、国管理河川を対象に、市区町村における避難勧告等の発令に着目したタイムラインを策定すること、さらに多数の機関が連携した本格的なタイムラインを試行的に策定するなどの中間報告がされました。

平成 27 年 8 月には、国管理河川を対象に、避難勧告等の発令に着目したタイムラインを平成 32 年度までに、河川の氾濫により浸水するおそれのある 730 市区町村で策定し、さらに、本格的なタイムラインを全国展開していくことを決定したものであります。

一例をあげますと、荒川下流域の自治体、道路、鉄道、下水道、電力、ガス、通信等のインフラ管理者、警察、消防、自衛隊、関係企業等の防災に関係する機関と連携し、福祉施設からの避難、鉄道の運行停止等の災害発生前に実施する災害応急対策である防災行動への取り組みが進められ、その検証も実施されているところであります。

しかしながら、我が国において、これまで多くの防災関係機関が横断的に連携したタイムラインのような防災計画の策定が必ずしも進んでいないのが現状であります。

タイムラインは、これまでに主に国管理河川における水災害を対象に策定されて

きましたが、平成 28 年 8 月に示された「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針（初版）」により、地方公共団体管理河川等、あるいは、水災害以外の災害においても普及し、災害対応力が向上することを期待するとしております。

これらのことを踏まえ、本町の場合、町内において国管理河川はなく、県管理河川として松館川がありますが、氾濫危険情報を発するに必要な観測施設のある河川ではないため、現状では付近に降った雨量と、警戒パトロール員の目視による対応をしており、時系列が定めにくいという課題がございます。

また、町管理河川では、道仏川等がありますが、これも同様に周辺の雨量や警戒パトロール員・住民からの情報等に注意し警戒対応しているところであります。

一方、海の方に目を向ければ、台風等による波浪・高潮や遠隔地で発生した津波などには有効性が認められていますが、日本近海で発生する到達時間の短い津波などは、その有効性は小さいとのことであります。

国においては、県内の岩木川・馬淵川の直轄区間において策定されているとのことですが、県においては検討中であり、周辺市町村においては策定なしとのことでございます。

従いまして、当面の間、現在の階上町地域防災計画の運用面での対応をしていく中で、県や周辺市町村の取り組み状況を確認しながら、各種観測施設などの整備状況なども勘案し、関係団体とより連携できるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、3 点目の広報などの広告料についてであります。議員ご案内のとおり「第 5 次階上町行財政改革大綱」において、広報はしみ等への有料広告の募集を推進するとしております。

広報に掲載する有料広告の現状であります。件数では横ばい、金額では減少傾向であります。広報誌に掲載する有料広告は、原則、空きスペースを有効活用するものであり、1 ページ増えると、年間 21 万円程度の印刷費の増となるため、広告によりページ数が増えたりすることの無いよう編集しているところであります。

町が伝えたい情報量は年々増えている現状を踏まえ、今後とも、紙面に無駄が出ないように有効活用を図ってまいりたいと考えております。

また、現実的な取り組みとして議員から提案のあった関係団体との具体的な連携による PR については、さらに検討してまいりたいと考えております。

次に、4 点目の広報の全戸配布の件であります。この件につきましても「第 5 次階上町行財政改革大綱」に記載され、全戸配布に向けて検討することとしておりますが、まず現在の広報配布の状況からお知らせいたします。

本町の世帯総数は、平成 28 年 12 月 1 日現在、5,902 世帯、そのうち区長を

通じ町内会で配布していただいているのは 4,250 世帯、公共施設やコンビニ等に備えおいているのは 303 部であり、直接手元に届いている広報配布率は、72% となっております。

本町の広報配布につきましては、周辺自治体の配布方法とほぼ同様の仕組みですが、区長を通じ町内会で配布される加入者が年々減少している状況の中で、配布率も同様の状況であります。

広報は、広く町民に町の情報をお知らせし、町の状況を理解し、日々の生活に活用されるようお知らせするものであります。

このことから、全町民の手元にお届けすることが大事なことであります。このようなかで、配布率を上げるためにこれまでいろいろな検討をまいりました。

まず、民間業者による郵便受けにポスティングする方法ではありますが、これは、配布先がある程度集中していないと採算が合わないとのことで、本町においては現段階では不可能というご返事をもらっているところであります。

次に、RAB 青森放送株式会社のテレビのデータ放送サービス、あなたの街のデジ便りというのでありますが、これを利用する方法ではありますが、県内のいくつかの自治体で利用されてきたとのことであります。

イベントや自治体行事等を、テレビのチャンネル d ボタンを押すことによって視聴できるサービスですが、各自治体とも取り止めて、現在、八戸市のみが利用しており、これも、事業見直しのため今年度限りで取り止めになるとのことで、このサービス自体が無くなると聞いております。

次に検討したのは、郵送による直接送付であります。これについては、毎月の折り込み作業・封入作業・宛名書き・郵送料等に人的・経費的面で問題がございます。

次に検討したのは、広報誌等配布員による配布であります。配布員を委嘱または任用し、毎月の折り込み作業と配布をお願いするものであります。作業・経費面とも有効な方法かと考えられますが、配布員の確保が課題となります。

ただ、いずれの方法であっても問題として残るのは、町政運営上重要な役割を担っている町内会が、町内会加入の利点として、新規住民等に声掛けする際に、広報誌が確実に時期を得て配布されることを、ひとつの理由としているため、その利点が無くなり町内会加入率の減少につながるとの懸念があり、各区長の理解を得ることが重要であります。

以上が、検討した内容ではありますが、これらの検討結果を踏まえ、関係者と協議しながら、今日まで継続してきた体制を維持しつつ、そして、さらに改善できるよう、さらなる検討を加えてまいりたいと考えております。

以上であります。(町長降壇)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ハイ、5番、長根岩夫です。ただいまご丁寧なご答弁をありがとうございました。今少し、再質問をさせていただきます。

排水処理計画についてであります。町内の要望を捉えて、これまで整備してきたというふうなご答弁であったかと思えます。

逆にあの町内の方では、大きな河川がないために、いざというその集中豪雨があった場合に、大変な事態が、全てが川となりという表現、先程させていただきましたが、例えば、赤保内地区においても住宅造成等により、従来が水路式、あるいは、谷形状であったものが埋め立てられているとそして、例えば国道45号等において、その塞き止められたような状態、横断管がその全てを担っているというふうなこともございますので、今後とも、ご検討をして調査をしていく必要があるのではないかと考えております。

また、蒼前地区のように河川への直接排水ができない箇所も多くあるかと思っております。浸透枳、池などでさらには、そのオリフィスといいますか、時間をかけて小さな側溝で排水をするというふうな構造のものもあったように思いました。

いずれにしろ、蒼前地区等のその池等については、きっちりと毎年のように浚渫をするなど整備を図りながら、管理をしていく必要があるかと思えます。

そうすることで、将来を見据えた河川へ直接排水ができるような計画処理をしていかなければならないものと思えますので、その点についても改めて伺っておきたいと思えます。

それから、小舟渡地区のJR横断管、町の方で管理をなさっているかと思えますが、かなり古いものではないかなと思っておりました。劣化等により、クラック、亀裂が大きくなったりしてですね、いつの時点で崩落事故につながるとも限りません。

そうなった場合、最悪上流側が塞き止められて、ダム湖といいますか、のような土砂、土石流といいますか、そのような危険な状態にも陥る可能性がないとも限らない。その下流側には、当然ながら住居もございます。

小舟渡漁港に流れる河川といいますか、小さな通常は川でございますが、水路でございますが、そういう意味からも直接そのようなJR横断管の排水、横断管とい

うふうなものが、小舟渡地区から大蛇地区の間にかけては、かなりの数あるかと思っています。

きっちりと調査の上で、経年劣化等によるものを調査していただいて、整備の検討にも加えていただきたいとこのように希望しております。

それから、タイムラインについてであります、特にあのつい 10 月 30 日、岩泉町の老健ホームがその水災害、土石流にのまれて、多くの方が亡くなりました。その時に岩泉町の町長が、直接にその施設に立ち寄っておられたというお話をしました。

残念ながら、その際に町長は直接に庁舎の方にお戻りになったのか、いわゆる初動捜査といいますか、避難準備、避難勧告、それらの指示を出さないまま、台風が直接そのルート上にあるということを知っているというふうに認識をしておりますけれども、そういう中で、そのような残念な結果となっていると、大雨が予想されるとそういう中においては、当然そのような悲惨な事態が予想されるわけでもありますので、きつい言い方になりますが、このような惨事は起こりうることでありますので、今後ともこのような防災行動計画を含めて、緊張感をもって関係機関と協力、また連携をしながら、避難指示、勧告等にあたられるようお願いをしておきたいと思います。

広報の広告料についてであります、今後とも関係機関と協議しながら、お願いをしながら進めていきたいというふうなご回答であったと理解をしております。

さらに、PRを検討していくということで伺ったと思っておりましたが、町の予算から見ても額は本当に小さいものと思いますが、本来すべてが、歳出の予算であったものが、町職員自らが努力をされて担当する広告料、歳入であります。

予算が、支出が減じられていくという、支出が減るという現状、そういうことを職員が自ら体験する、研修の場とまではいかないと思いますが、そのような現実を体感することにもなるかと思えます。

目に見える施策の実行と積み重ねが本当に大事なことでありますので、広告料の業務についてはしっかりとした取り組みをお願いしておきたいと思えます。

なお、あの階上町商工会には、206 団体を越える会員がいると伺っております。町では経済振興活動の推進のために、200 万円を補助しているとなっておりますと記憶しております。商工会とは、このようなことから、得難い信頼関係を築かれていると思えます。

そういう中で、今後とも協力企業となっていただくよう、また、その拡大に努めていただく意味でお願いをしながら、PRをしながら、収益の増収に努めていただきますように希望しておきたいと思えます。

最後、広報の全戸配布であります、先程申しましたとおり、全員協議会でも再三質問をされておりました。

当然ながら、議員にもその説明の責任があると、行政の仕事として捉えるだけではなくて、町議会議員が皆心配をしておることでございます。

そうすることで、あの先頃、三戸郡内ではどうなっているのかなと思ひまして、ある町のホームページを見ましたところ、ちょうど目につくところに、Q & Aの形で回答が示されておりました。

それには、広報などの配布については、各行政区の行政員に委託し、それぞれの町内会を通じ配布されており、町内会への加入や未加入に関わらず全戸配布をお願いしているとなっております。

当町においても、同じような考え方で進めていることとは思いますが、また、町内、町、行政と町長も先程申しましたとおり、行政区あるいは町内会とは、本当に信頼関係をしっかりと構築して、配布等についても大事にしていかなければならないと思いますが、先の議会報告会の方の質問にございましたが、町内会に入らないで権利だけ主張するのはおかしいという意見もございました。

しかしながら、先程町長のご答弁にもございましたが、町民である以上は、町からの情報、最低限の連絡事項等が記載されている広報であります。

大事な情報源でもございます。すべての方々に届けていただければ、幸いと思いますが、広報の配布について、今一度伺っておきたいと思います。

以上、お願いいたします。(長根議員着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、野沢雅浩君。(建設課長起立)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、それでは、はじめに、町内の排水処理についてお答えしたいと思います。

議員からご指摘のありました、赤保内地区並びに蒼前地区でございますけども、こちらの方には、宅地開発によります調整池が多数存在してございます。

数につきましては、町内での数でございますけども、町が管理するものと個人が管理するものもございまして、合わせて49箇所ほど、あの確認されてございます。

こちらの管理につきましては、町の方で草刈りなり、議員からもお話ありました浚渫といったところを計画的に実施はしておるところでございますけども、これま

での例でいいますと、周りの地形の変更等の要因もありまして、豪雨の際に排水しきれずに道路冠水等も発生した箇所がございます、そちらの箇所につきましては、ポンプ等の設置を行いまして、河川等への流失と排水といったところで、これまで実施をさせていただいております。

現在も豪雨によりまして、規模は小さいと考えておりますけども道路が冠水する、予測される箇所もございますので、引き続きそちらの方も解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、小舟渡地区の水路でございますけども、私も先日現地の方拝見させていただきましたが、JRを横断する管渠でございますけども、こちらにつきましては、以前JRの方でかなり年数も経っておりますけども、確か450サイズ位のものを600サイズ程度にあの入れ替えたといった経緯もございます。

議員ご指摘のとおり、老朽化の方も進んでおりますので、今後長寿命化等も含めまして、JR管理となるとは思いますけども一緒にですね、現地の方、注視していきたいと考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 総務課長、佐京孝信君。（総務課長起立）

総務課長（佐京孝信君） まず、タイムラインの件でございますけども、まあ議員の方から岩泉町の例を具体的にご説明いただきまして、町長が当時あの施設を訪問して、その避難勧告であるとか避難指示のタイミングを逃してしまったという、そういう事例、まあ参考に、今のを参考にしておりますけども、その流れの中でタイムラインというのは、あの有効な手段ではあるということでございますが、あの突発的な災害とか豪雨とかの時間的余裕のない災害に対しましては、災害対応がこう、まあ、俗にいうバタバタとして、そのために、あのタイムラインを作れというそれこそ、ご質問であるかと思っておりますけども、時間的な余裕のある、例えばチリ地震がありました。それから、何日かけて津波が押し寄せてきます。じゃあ2日前に何をすべきか、1日前に何をすべきかという、あの、気象庁の情報に基づくそのタイミング、タイミングというのを定めたものであると認識しております。

これは、まあ、南方で発生する台風等も同様のことであるかなと感じておりますけども、そのような災害等に対して、今現状、先程町長の方からもご答弁申し上げましたけども、あの国管理河川に今、限定というか、国管理河川を重点にあの、全

国的にはタイムラインを策定しているという現状でございます。

で、先程も町長の方からも申し上げましたが、青森県の方に問合せをしました。それから、各関係の近隣の自治体、県内の自治体を調べましたところ、今検討中であるとか、これから考えていくというふうな状況、それから、我が方の地域特性としまして、大きな河川がないということ、まあ、町管理河川で一番大きいのは、まず道仏川かなと感じてはいますけども、で、そこいらの観測施設の問題、水位がどのくらい上がってきて、危険水位に達するのか達しないのかということは、ほぼ警戒パトロール員の目視で判断しているという状況の中で、その、このタイムラインに記載するタイミングであるとかってというのが取りづらいというふうな現状がございます。

まあ、それらいろいろやらない理由はいっぱいあるんですけども、あのやる方の理由で考えれば、それをどういうふうに克服して、例えば、観測施設を増やす、あの設置して、そのような災害を未然に防ぐための方策をつくるかというふうなことの方に向かうべきことなのかなと感じますけども、まあ、そこいらもどういうふうな進め方、タイムラインの作り方、それらについても、県とか国の指導を得ながら、環境整備も含めて検討していくべきことであると考えております。

それから、広告料のことでございますけども、今現状、作成している広告でございますが、先程も答弁したとおり、1ページ増えれば21万円という、ちょっと21万円増えるということで、なるべく現状の紙面の余白部分を利用しての広告ということでおさえようということで進めております。

で、今議員さんがご質問した商工会事業で200万円位のそれような予算を使えるものがあるかもしれないということでございますので、そこいらの情報も勘案しながら検討してまいりたい、そう思います。

それから、広報につきましては、郡内に限らず、まあ周辺町村の状況とほぼ我が方は同じやり方をやっております、あの、年内に数回、担当課長が集まる会議がございます。その中でも、その広報の配布の問題は、毎回というわけではございませんけども、話題でございます。

先程の数字的に広報配布率72%ということで、あの、答弁申し上げましたけども、この72%という数字、高いか低いかでございます。

1世帯、1世帯というか区長さんが配布する家というのは、1軒に1部。ところが、その1軒の家に2世帯、2世帯住宅とか、2世帯が住んでいるところも3世帯が住んでいるところもございます。

ちょっと正確な数字ではないんですけども、先程ちょっとそこ確認したら、町内には、1千から1,200位の2世帯住宅があるということでございますので、これ

らを勘案すれば、92%位の配布率になるということで、残りの8から10%位を今後どうしていくのかという問題であるかと思います。

先程の答弁の中で、町長の答弁の中でお話されましたが、一番有効な方法というのは、広報を配布する配布員をお願いをしまして、それから、区長さんが配布する家からもれた家につきまして、年度当初に1回名簿を作成しまして、それで、1年間配布する方法でございます。

これが一番あの費用的にもかからないで、確実に届くのかなあということでございますが、先程も申し上げましたとおり、あの区長さん方との連携でございます。そこらで、区長会議等での議論を踏まえて、今後検討していくというふうな考え方でおります。

以上でございます。（総務課長着席）

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） ハイ、5番、長根岩夫です。

先程、商工会、広報の広告料の部分で、商工会で200万円を使える予算があるのではという答えておりましたが、そういう意味で質問したのではございませんので、あくまでも町では、経済振興活動の推進のためとして補助をしているというふうに思っておりますので、協力企業という形での協力をお願いするということでございますので、その点は間違えないようにしていただきたいと思います。

4つの質問させていただきましたが、排水処理、それから防災行動計画は、これは国があくまでもタイムラインということで申し上げて、さらに地方においても緊急時における対応ということ、町としても改めて考えておくところがあるのではないかと、特に先程河川等の大きな河川等についてのこのタイムラインという問題でございますが、逆に先程も申しましたが、階上町には大きな河川がない。ないということは、どういうことか。河川として有効であったものが、いつの間にか埋められている、そういう現状がございます。

国道で塞き止められる、あるいは今できた環状道路等で塞き止められる、さらには、このJR線で塞き止められる、階上町にはその塞き止められる要素の箇所が3箇所、まあ縦方向、横方向にございますので、そういうことについて、注意を払いながら、今後とも排水計画等については、お願いをしておきたいと思います。

いずれにしても行政改革等で、この一番の課題であります広報の配布についてで

ありますが、なんとかしっかりとした対応をしていただいて、多くの方々、できれば99、100を目指して配布されるようお願いをしておきたいと思います。

以上で質問を終わります。

ありがとうございました。(長根議員着席)

議長(山田恵治君) 以上で5番、長根岩夫君の質問を終わります。

1番、荒谷憲輝君の質問を許します。

1番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 1番、荒谷憲輝君。

1番(荒谷憲輝君) 1番、荒谷憲輝です。(荒谷議員登壇)

1番(荒谷憲輝君) 1番、荒谷憲輝です。12月定例会での質問の機会を与えていただいたことと日頃より町政に携わり、ご尽力いただいている皆様に感謝申し上げます。

県内では、11月下旬に発生した高病原性鳥インフルエンザの発生により、関係者には、迅速な対応で感染拡大の防止に努めていただき、1日も早い収束に向けてご尽力いただいております。

当町は、畜産業が盛んであり大変な不安を覚え緊張感を持ち、指導運営に携わっていることと思いますが、県とのより一層の連携や情報を密に予防に徹底していただきたいと思います。

さて、水産業競争力強化緊急施設ハマの駅整備事業については、階上町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、最重要事業であり、様々な事業に関連する地場製品の消費や販路の拡大、町の観光やイベント等の魅力の発信、雇用の促進について、大きな相乗効果が期待でき、三戸郡下で唯一、海の恩恵を受けられる町と浜手地区の活性化につながるものと思われます。

また、事業費や立地条件、用地取得、運営主体や運営方法などから、多くの町民に感心がもたれておりますハマの駅整備事業であります。町からは事業の進展について積極的な説明がなく、町民や議員諸兄からも疑問の声が聞こえておりましたので、改めて確認の意味を含めながら、通告に従い質問させていただきます。

はじめに、ハマの駅整備活用事業についてお尋ねします。

一つ目に、水産業競争力強化緊急施設整備事業で、4月に測量と基本設計を発注

し、計画申請が速やかにできるよう取り組んでいると6月議会で答弁がありました
が、ハマの駅についての事業計画申請や事業採択について進捗状況をお伺いいたし
ます。

二つ目に、本年度事業費2億 2,280 万4千円で、県費が9,500 万円、町債が
7,120 万円、一般会計他が5,660 万4千円の内訳となっておりますが、この事業
は国から承認を得る必要がありますが、国費ではなく県費で計上されているため、
補助のシステムをお伺いいたします。

また、補正額で5,900 万円が計上されていますが、その理由をお伺いいたしま
す。

三つ目に、用地取得については、直近では、昨年の12月に地権者と協議したと
聞いておりますが、広域浜プランに変更後の進捗と評価額の違いがありましたら、
お伺いいたします。

四つ目に、建物については、いつ頃の着手で完成時期はどうか。また、実際に運
営開始できる時期はいつ頃になるのかお伺いいたします。

五つ目に、ハマの駅はどのような組織で運営する考えているのか。また、翌年度
以降の売上見込みや運営資金については、どのような試算をし、町の財政支援の計
画はあるのかお伺いいたします。

六つ目に、ハマの駅の商品であるウニ・アワビとも限られた生産期間があります。
また、冬期間や時化により出漁ができず、商品の魚介類が、揃わない期間もあると
思います。通年営業とするのかお伺いいたします。

七つ目に、自治体でも営業戦略としてプロデュースし、継続的な指導により商業
観光施設として、成果を持続させる取り組みをしていると聞いておりますが、ハマ
の駅でお客様を呼び込める魅力のある施設に展開していくことができるのか、さら
には、お客様のニーズの高い目玉商品や地場産品を考えているのかお伺いいたしま
す。

次に、ハマの駅開業に向けての道路整備についてお伺いいたします。

10 月下旬の報道では、三陸復興道路のうち、洋野階上道路の区間については、
2020 年度に開通するとあり、八戸久慈間は全線開通となりますが、この取材に
対して町長は、観光と水産業分野の活性化も期待され、町としても計画中のハマの
駅の活性化につながる道路整備に取り組みたいと思うとのコメントが記載されて
おりましたが、この道路整備箇所とは、町道を示してるものとあると思いますが、
具体的にどの路線を整備したいのかお考えをお伺いいたします。

最後に、漁業の担い手マッチングについてお伺いいたします。

漁業に就業したい若年者と地元の担い手後継者を必要とする漁業者とのマッ

ングを支援する事業であり、漁業の情報を提供する事業として、まち・ひと・しごと創生総合戦略で紹介されていますが、これまで町が主導し、漁業後継者を支援する活動をされているのかお伺いいたします。

また、農業の新規就農者支援では、青年就農給付金 1,125 万円や経営体育成支援事業費補助金 333 万 7 千円など、全て県の事業費であり、大きな支援策が講じられておりますが、町の事業では、新たな漁業者への支援として、給付金制度を設けるなどの施策を検討するお考えがないのかお伺いいたします。

以上のお伺いをし、壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。(荒谷議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、荒谷議員のご質問にまず通告に沿ってお答えをいたします。

まず、1 点目の(仮称)ハマの駅整備活用事業についてであります。水産業競争力強化施設整備事業、(仮称)ハマの駅整備事業につきましては、先の 12 月 8 日の全員協議会において、事業の進捗状況及び基本設計に基づく事業計画概要や施設整備費用の説明と今後のスケジュールについて説明をいたしました。内容が重複するところもあると思いますが、ご質問の項目に沿ってお答えをいたします。

はじめに、(仮称)ハマの駅整備にかかる事業申請、事業認可の進捗状況ですが、去る 12 月 1 日に水産庁に出向き、(仮称)ハマの駅整備計画のヒアリングを受け、遅くとも来年 1 月初旬までに計画の承認をいただけるよう、現在、国、県と調整中でございます。

次に、事業費の補正額の計上についてであります。本事業費は国の基金型事業を活用することとしておりますが、予算の配分につきましては、国からの基金管理団体である「NPO 法人 水産業・漁村活性化管理機構」から県を経由して町の歳入に入りますので、県補助金として計上したものであります。

また、補正額の計上理由であります。施設の基本設計において、建築資材や労務費などの費用が計画当初と比較して高騰していること、また、電気設備として高圧受電設備、キュービクルが必要になったことや国立公園内のため環境省との協議により、屋根の構造が変更になったこと、駐車場や側溝などの外構工事費用が高んだことなどにより、5,900 万円を増額補正したものであります。

次の用地取得の進展についてであります。平成 26 年までに産地協議会及び再生委員会で決定いたしました（仮称）ハマの駅整備用地につきまして、土地所有者に大蛇さわやかトイレと駐車場部分を含む用地、約 5 千㎡の説明会を 3 回行い、施設整備の土地利用と測量について内諾をいただいております。

これにより、今年 4 月から用地測量を進めてきました。現在、行っている水産庁の事業の承認を受け次第、用地買収に向けた手続きに入ることとしております。

次に、（仮称）ハマの駅の着手及び完成時期と運営時期とのご質問ですが、事業の承認後、まずは、実施設計委託を発注し、実施設計の完了後、平成 29 年 5 月頃を目処に工事の発注、12 月頃の工事完了を目指し進めていくこととしております。

また、施設の運営時期につきましては、平成 30 年の春先を目処としてオープンしたいと考えております。

そして、運営の組織ですが運営については、事業承認後すぐに現在組織されている「産地協議会」を母体とした「運営委員会」を立上げ、運営体制や生産販売体制づくりを漁協を中心として漁業者と協議しながら進めていくこととしております。

また、売上見込みにつきましては、事業計画の中で施設の利用として、産直のほか、レストラン、惣菜・加工品販売を主として計画しておりますが、他にも、誘客のイベント開催や子どもたちの体験教室などを随時計画することで、収益アップを目指すとしております。

なお、施設の管理運営に対しての支援については、当面、町からの人的・財政的な支援を考えております。

次に、通年営業についてのご質問であります。これまでの産地協議会では通年営業を考えており、安定的な商品の販売ができるよう漁協や部会、漁業者、商店などと連携しながら、一年を通して商品の確保と魚介類の冷凍保存や加工品の保存など通年営業できる体制を考えていると同っております。

また、（仮称）ハマの駅は広域浜プランの中に位置づけられた施設ですので、「青森県太平洋南部広域水産業再生委員会」を構成する漁協との連携によって、広域的な品揃えが可能になりますので、集客が図られるものと思っております。

そして、営業戦略についてであります。産地協議会では、広域浜プランによる県や関連漁協、民間企業などの人材交流のつながりの中で、近隣にはない施設の特徴を生かした魅力ある運営ができると考えております。

このことから、付加価値を高めた活鮮魚への取り組みや新たな加工品、商品開発などによる 6 次産業化を推進しながら、情報を発信し、漁業者の所得向上と地域の活性化につなげていきたいと考えております。

次に、2 点目の（仮称）ハマの駅開業に向けての道路整備箇所についてであります。

すが、具体的には、これまで同様（仮称）ハマの駅建設予定地に接する「青森県道1号八戸階上線」についての道路整備要望ということでございます。

平成25年の三陸復興国立公園の指定以来、八戸市の「種差海岸インフォメーションセンター」には、10か月間で20万人の入場者があり、三陸復興国立公園指定による交流人口が増嵩していることから、（仮称）ハマの駅整備により、この種差海岸における交流人口を是非本町へも誘客できないかと考えているところであります。

しかしながら、種差海岸と階上海岸を接続する本路線は、幅員が狭隘な箇所が多く、観光客が移動する手段としての大型バス等が安心して走行できる状況ではなく、今後の流入人口の増加を目指すためには、急カーブ箇所の改良や幅員の拡幅等が必要であると認識しており、これまでも八戸市と共に青森県に対し、県の重点事業としての要望活動を行なっているところでございます。

今後、三陸沿岸道路の完成により、本路線は青森県の観光ルートの南側玄関口の機能を果たすこととなります。

交通安全対策はもとより、水産振興や観光振興など地域の発展のために重要な路線でありますので、今後も近隣自治体と連携を深め、道路狭隘箇所の解消に向けた整備要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、3点目の漁業の担い手マッチングについてであります。町では、マッチングを含めた漁業者の担い手支援については、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも水産振興の施策として位置付けております。

また、マッチングについては、広域浜プランの事業の中で漁業就業希望者のための相談窓口を各漁協が開設することとなっております。

そして、階上漁協でも漁業に就業したい若者や地元の担い手、後継者を必要とする漁業者とのマッチングなど、相談や支援体制に取り組むこととしてございます。

なお、新規漁業者への給付制度につきましては、国の制度の中で新規漁業者からの就業希望に応じて県や県漁連と連携しながら、推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。（町長降壇）

1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。

1番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

1 番、荒谷憲輝です。詳細にわたり答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

ハマの駅の進捗状況については、水産業競争力強化緊急施設整備事業の採択は、先着順であり、基金の全体の助成額が 225 億円、整備施設の助成額が約 62 億円で終了と聞いておりますが、それと共に、計画申請期限がありましたら、お伺いいたします。計画の時期が遅れていると思われませんが、何か原因がありましたら、お伺いいたします。

補正額は 5,900 万とのことですが、総事業費については、予算書で約 2 億 8,180 万円とあり、全員協議会で説明された設計委託や建築、外溝工事費などでの金額 2 億 4,900 万円の差額分、約 3,280 万円の内訳をお伺いいたします。

用地取得につきましては、建設予定地の確保は当然のことと思いますが、地権者との協議では、内容を理解しながらも厳しい意見があったと聞いております。合意があったのかをお伺いいたします。

以前の答弁の中に、8 千万円の護岸工事を予定しているとのことですが、近年は異常気象により、災害が大型する傾向にある中で、今年 1 月のような高潮波浪災害に見舞われる危険性があり、県の規格では、海拔 6m 以上とされている中で、大蛇さわやかトイレにおいては、海拔約 5m とされ、車の走行や駐車に支障をきたし、立入禁止となることが予測される中で、どの場所にどのような構造でいつ造られるのかお伺いいたします。

ハマの駅の経営と営業戦略については、漁協を中心ということですが、町としては、職員を常駐させての通年営業とお聞きしております。運営のための効率的な財政支援と責任ある運営指導に努めていただきたいと思います。

また、広域浜プランで他漁協との連携や商品の市場調達、魚介類以外の地場産品や各種イベントを考えているとお聞きしましたが、ふるさと納税での返礼品など各観光施設との連携を考えてみてはいかがでしょうか。

道路整備については、県道であると答弁がありましたが、観光と水産業、ハマの駅の活性化につなげたい思いは、多くの町民が共有していると思います。

三陸復興道路の八戸久慈間の利用者の多くは、階上町が通過交通の町となる可能性もあると思います。

さらに、榊地区から追越地区を経由する沿岸道路に関して、道幅が狭い箇所の拡幅を要望していただき、町内への入込み客としてハマの駅をはじめ、各観光施設を利用できるよう、また、各観光施設間へのアクセスを充実していただくことを希望します。

漁業者の担い手マッチングについては、漁協が窓口を開設するとありましたが、

漁業者には創業にあたり各種資格や規制があり、従事は可能であります。漁業者としての経験があるにしても漁協や生産部会への加入資格を有するには、相当の金額を必要とするため、新規漁業者にとっては、ハードルが高い条件を解決していく必要があると思います。

町は、漁業者として、生活が安定するまでの十分な支援策を講じていただくことを希望します。

以上です。（荒谷議員着席）

副町長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、副町長、沼沢範雄君。（副町長起立）

副町長（沼沢範雄君） ハイ、ただいまの荒谷議員さんのご質問に、あの、私が産業振興課長時代からの経緯もございまして、最初にですね、大変多岐にわたるご質問なので、答弁漏れがあるかもしれません。まあ、あとは担当課長の方も後で、お答えをしたいと思います。

まああの、議員ご承知のとおり、今の（仮称）ハマの駅は、私が課長時代の時に、25年3.11の浜の活性化というふうなことで、震災復興計画の中で町長がお話され、現在まで進んできたところでございます。

この計画を進めるにあたりまして、最初はですね、浜プランというふうなことで、作業を進めてまいりました。

そういうふうなことで、去年ですかね、12月に浜プランの承認を実は受けてたんですが、TPP関連事業というようなことで国の事業がですね、かわりまして、広域浜プランというふうなことで、作業をまた順次やりながら進めてきたというふうなことで、これは、あの議員が先程おっしゃいました、遅いというふうなご意見もございましたが、町としましては、浜プランから広域浜プランに変更になった時点で、新たな組織作りからまた再度というふうなことで、広域の再生委員会等を立てながら、現在に至ったというふうなことで、今年の8月でしたか、広域の承認をいただいて、そこから、事業の申請というふうなことに至りました。

経緯とすれば、そういうふうなことで、議員がおっしゃった非常に遅れているというふうなことでは、私はないのかなというふうにちょっと、私なりに感じております。はい、まあ予定通りきているというふうなことでございます。

それと、まあTPP関連というふうなことになりましたので、国の事業の今の新しい事業に変更になったというふうなことで、その予算額につきましても、先程議

員さんがおっしゃられた金額で、国の予算枠で今進めておりますが、あの、国の方ではですね、その予算枠の中に、階上町の今の広域浜プランのメニューとしては、ヒアリングの際に、入り込んでいただいているというご返事もいただいておりますので、今後は順調に進んでいくんだろうなというふうに考えております。

ですから、進捗状況につきましては、順調に事業がかわりましても順調にきているんだなというふうに思っております。

まああの、あとはその今回の補正をお願いをしております5,900万円の細かい内訳というふうなことでございますが、先程の町長のご答弁の中でのいろんな事業が増える要素がございまして、5,900万円というふうになってございますが、あの細かい部分については、概要になると思いますが、担当課長の方からあのお話をさせていただきたいと思っております。

それと、この事業は先程言いましたとおり、震災後の浜の活性化を漁業者の方々を中心となって、町が、施設整備は町が行います。

それと、職員の人的支援については、町の方で今考えているわけですが、いろんな先程議員のご質問の中にもありましたが、いろんなものの特産品の開発とかいろんな6次産業化の部分ですね、これについては、あの、漁業者の方々、それから、漁協を中心とした方々、それから町内にある商店の方々、それから加工業者の方々、この方々が先頭になって、産地協議会から運営委員会になるものをこれからあの、作っていただいて、その中で、実施計画書に基づいて、いろんなご意見を出していただいてこの運営にあたっての事業が、順調にスムーズに進むようなことで、町としては、考えていきたいというふうなことでございますので、町とすれば、そういうふうな人的なそれからある程度の財政的な支援を町として手助けをしていくと、実際はいろんな事業を展開するのにつきましては、あの、先程言いました漁業関係者の方々に是非、浜の活力を取り戻す、取っていく、取り返していくというふうな言い方もどうかと思いますが、まあそういうふうなことで、一生懸命所得向上に向けて活性化を図っていただきたいというふうなことでおります。

それから、ふるさと納税の返礼品のお話もございました。これも当然いろんなものをその中で、今の施設が、今いろんな町内の商店の方々からもやっていただいておりますが、当然この施設も核となって、そういうふうなふるさと納税の返礼品もやっていただければというふうなことで、これも運営協議会の中でお話をさせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

あとは、細かい部分については、担当課長の方から答弁させますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

以上でございます。（副町長着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） それでは、事業費と補正額の違いと申しますか、3,280万円の内訳ということでございますので、ご説明申し上げたいと思います。

この差額分につきましては、まずあの国の補助事業で整備する部分とそれから町の単独事業で行う部分というのがございまして、これにつきましては、この前の全協では国の整備事業ということで、2億4,900万円ということのお話したところでございます。

その差額、2億8千万との差額の部分ということでございますけども、町が行う単独事業費分ということで、まあこれまで実施してきました基本設計や用地測量、それから、今後予定されております用地費、それから、造成費ということで約3,300万ほどの予算ということになるわけでございます。

それから、マッチングの関係でございまして、先程町長もお話したところなんですけど、これにつきましては、広域プランの事業の中でも進めていくということになってございまして、それぞれの漁協が取り組んでいく内容となっております。

私共の階上の漁協でもですね、同じような形で、広域連携の中でやっていくということでしたので、そういう形ですね、相談やマッチングの新規事業者の相談や支援体制でやっていきたいということでございます。

それから、新規漁業者のことでございますが、これにつきましても現在ある国の制度を活用する中でですね、新たに就業をしたいという方がどういう希望があるのか、あるいはどういうことをやりたいのかということと相談しながらですね、県ですとか、国、それから漁協等ともですね、県漁連この辺の中で、新規就業者の推進をしていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、あの広域での取り組みをどういうふうに考えているかということだと思うんですが、先程お話ししましたように、広域連携を進めるということで、広域浜プランをこれまで時間をかけてやってきて、その後で今の事業に取り組んでるわけでございますが、その広域浜プランの中でですね、三沢から八戸までの他の漁協との取り組みができると、要するに他の漁協さんからので獲れたものをこちらの（仮称）ハマの駅でも、そこで販売することができるというふうな形になってございます。

従いまして、イベントなんかについても、例えば三沢の方でやっているものとかあるいは八戸でやっているもの等のつながりでやっていくとか、それから、町の方では、今までやってきたウニとかあるいはどんことかというふうなのがあるわけですが、

その他にも鮭ですとかあぶらめですとか、町でとれる鱈ですとかですね、いろいろあると思うんですが、そういうのを含めてですね、イベントしていけば、他の漁協とも、広域の中でもそういうふうな形で取り組んでいければですね、有効な販売体制がとれるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。(産業振興課長着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長(野沢雅浩君) ハイ。(建設課長起立)

それでは、護岸整備に係るご質問にお答えしたいと思います。

こちらの護岸につきましては、当該施設の海側に係る護岸と先程議員からもご指摘のありました南側の駐車場、具体的には大蛇川左岸に係る護岸を想定してございますけれども、こちらの方の調査、設計につきましては、今般の(仮称)ハマの駅で作成いたしました基本設計を基にしまして、来年度早々に着手したいと考えております。

また、工事の時期等でございますけれども、こちらの方もあの本体工事となりますメイン整備と調整を図りながら、来年度中には完成したいと現在考えております。

次に、県道の八戸階上線の拡幅についてでございますけれども、先程議員からご指摘のありました榊地区の狭隘箇所でございますけれども、こちらにつきましては地元の関係者の皆様のご意見も伺いながら、県の方に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

はい。申し訳ございません。構造的なものとしまして、あの目標となる高さでございますけれども、現在、本体の駐車場の高さが6.5mということで、あの計画してございます。

また、既設トイレの方につきましては、先程議員からお話ありましたとおり、5m弱となっておりますけれども、こちらにつきましては、一つの目安としましては、あの県が示す護岸高が6mとなっておりますので、そちらを基準としながら、また現地の方、調査して今後計画の方を進めたいと考えております。

以上でございます。(建設課長着席)

産業振興課長(南正人君) ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。

産業振興課長（南正人君） ハイ。（産業振興課長起立）

答弁漏れがございましたので、回答いたします。

先程の中で、用地について合意は得られたのかというふうなお話でございました。これについては、先程町長も説明したところではございましたけども、これまでに3回ほど出向きまして、その用地の場所等についていいでしょうということで、測量の方も進めてきたところではございます。

具体的にはですね、今、国と協議しておりますそのハマの駅の整備計画の承認が下り次第、用地買収に向けての手続きを行っていくということになってございますので、そういう形で進めていきたいというふうに考えております。（産業振興課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ。（荒谷議員起立）

詳細な答弁ありがとうございました。さらに、質問させていただきます。

用地取得については、概ね了解を得ていると伺っておりますが、正式な合意はいつ頃を予定されているのかお伺いいたします。

また、評価額の変更がありましたら、教えていただきたいです。

次に、全員協議会での説明の中で、従業員の地元雇用を検討されているとのことですが、どのような形態でどの程度の雇用を考えているのかお伺いいたします。

ハマの駅の施設については、高齢者や障害者、幼児に配慮された設計となっているのかお伺いいたします。

最後に、建設予定地の隣地である大蛇さわやかトイレの脇には、大蛇川が流れておりますが、津波をはじめ、高潮などで海水の遡上により、越水し浸水被害を受けており、その対策についてお伺いいたします。

ハマの駅建設予定地は、過去に 10m 級の津波で甚大な被害を受けた場所であります。予測不能な災害に対して、避難弱者を安全に避難場所へ誘導できるように対策を徹底していただくことを希望しまして、全ての質問を終えさせていただきます。

ありがとうございました。（荒谷議員着席）

副町長（沼沢範雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、副町長、沼沢範雄君。（副町長起立）

副町長（沼沢範雄君） ハイ、それでは荒谷議員のご質問にお答えをしたいと思います。

あの用地につきましては先程課長も言いましたが、交渉の中で了解をいただいて、あの測量等も終わったというふうなことで、これは今、国の方からおそらく今月の末か1月の初旬という水産庁のお話をいただいていた。

それが終わり次第というのは承認をもらい次第、早急にですね、地権者の方々にまた、正式にお伺いして事業が認定になったと、承認になったということで、ご報告をさせていただいて、進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、雇用のお話がありました。これは、あの今後、運営協議会の中で検討しながら進めるというふうな、まあ実施計画の中で一緒にですね、両方、運営協議会の発足をして、それから、実施設計を協議会の中でいろんなご意見をいただいて、今の計画の中の検討をいただきながらやっていきますので、人数については、今のところ何名というふうなところはですね、考えておりません。

これは、当然これから運営をしていただくその運営協議会の方々が、こういうふうな形でこういうふうな人数でというふうなことを検討していくというふうな基本的な考え方で、私の方では考えているところでございます。

私の方からは以上で、後は担当課長の方からまた答弁させますので、よろしくお願いいたします。（副町長着席）

産業振興課長（南正人君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、産業振興課長、南正人君。（産業振興課長起立）

産業振興課長（南正人君） ハイ、それでは、ご質問にお答えいたします。

あの、施設は障害者に配慮した建物かということのご質問ですけども、あの建物そのものはですね、出入口はそのまま車いす等でも出入りできるような形になっておりますので、障害のあった方でもそのまま入っていくことができると、トイレなんかもそのためにですね、多目的用トイレも整備する予定でございますので、どんな様でもまず入ってこれるというふうなことになってございます。

以上です。（産業振興課長着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。（建設課長起立）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、それでは、大蛇川の件につきまして、お答えいたします。大蛇川の護岸整備につきましては、今回の施設への影響も想定もされますので、これも含めまして来年度調査をしたいと考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

議長（山田恵治君） 以上で1番、荒谷憲輝君の質問を終わります。

12番、郷州公典君の質問を許します。

12番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、12番、郷州公典君。

12番（郷州公典君） ハイ、12番、郷州公典です。（郷州議員登壇）

12番（郷州公典君） 12月定例会に、一般質問の機会をいただき感謝申し上げます。通告に従い、質問いたします。

町内の町道は、毎年計画的に舗装及び改良が進められ、町道の総延長257,763mのうち、舗装道路の総延長は、176,235mとなっており、舗装率は68%となっております。

まだ住民からは、生活道路の舗装をお願いしたいとの要望があります。住宅が、1戸あるとか、離れているということで大変ではありますが、早急に進めていただくようお願いいたします。今後の道路整備の計画をお尋ねします。

次に、私道の整備についてお尋ねいたします。

協働のまちづくり事業で舗装が進み、9,616mの整備がされましたが、いまだ舗装改良が行われていない私道が残っております。これは、道路の所有権の問題が解決できないものがあります。

相続ができないもの、または複雑になっているものなどで、所有権を移転できないものなどが、我々、地域住民には対応できないものがあります。大変ではありますが、是非町の協力が必要だと思われます。このような課題のある道路についての整備する方法がないかお伺いいたします。

また、これまで協働のまちづくり事業で住環境の整備を進めてきましたが、各行政区の重要な仕事になっています。

階上町全域を網羅できるということで、住環境の整備をはじめ、行政区の維持には必要な事業であります。今回の計画は、30年度で終わりであります。延長するお考えはないかお尋ねいたします。

次に、行政区長の負担の軽減の見直しについてお尋ねいたします。

町内の各行政区には、町をはじめ、様々な団体からの出席要請があり、年間60日ほどの仕事や会議の出席があると伺っています。このほかに、町内の巡回や住民の要望の取り次ぎなど多忙を極めているのが実情であります。

半分は、ボランティアで仕事をしていますが、仕事のあり方についての見直し、また、報酬の見直しをする必要があると思ひ、町長の所見を伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。(郷州議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、郷州議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の町道及び私道の整備についてであります。まず、町道である生活道路の舗装工事の早期着手と今後の道路の舗装整備計画についてのご質問であります。生活道路の舗装工事につきましては、町の「総合振興計画実施計画ローリング」の中で整備計画を策定し、予算の範囲内で優先順位を決め、整備を実施しているところであり、今後も、各地区から整備要望のありました路線を引き続き検証しながら、限られた予算の中ではございますが、町民の生活利便と交通安全を確保するため、生活道路の舗装率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、協働のまちづくりでも整備できなかった私道の整備方法等がないかについてであります。本町では、私道への下水道管の埋設につきましては、「私道の所有者が、公共下水道の設置及び維持管理のための土地を無償使用することについて承諾していること」を要件としており、相続手続き等により関係者から承諾が得られない場合においては、工事は、困難であると考えています。

また、協働のまちづくり事業を延長してとのご質問でございますが、これにつきましては、平成19年度から平成24年度まで実施しました、私道等整備特別対策事業のごことと推察してお答えいたします。

この事業は、各地区の地区計画で要望が出された私道について、地区住民が協働

で整備工事する経費に対して、9割の補助を交付するものでありました。

平成24年9月定例会の一般質問においてもお答えいたしましたが、各地区で計画された箇所、地権者から同意が得られたものについては、ほとんど整備されましたので、平成24年度をもって終了したものであります。

土地の使用承諾等につきましては、事案により対応の方法も異なると考えておりますので、今後も、個別に地区の皆様と協力し、これまでの事例等を参考としながら、解決に向けた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

次に、2点目の行政区長の負担の見直しについてであります。まず、議員ご案内のとおり、区長の業務は多岐にわたり、行政の様々な分野において、献身的なご協力をいただき、本町行政が円滑に運営できますことに区長各位に対し、改めて感謝申し上げる次第でございます。

さて、議員ご質問の、区長の負担軽減ということですが、区長会議などでの話題の中で、多忙であることは認識しており、これまでいろいろ協議の上、対応をしてきているところでございます。

本件は、区長会との問題であることから、今後とも、より円滑な行政を推進するため、区長の皆さんとの対話をより深め、より良い行政運営に資するよう努力してまいりたいと考えております。

以上であります。(町長降壇)

12番(郷州公典君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、12番、郷州公典君。(郷州議員起立)

12番(郷州公典君) 町の道路整備事業費は、年間2億5千万ほどとなっております。この中で、純粹に道路維持に使えるのはどれ位あるのでしょうか。

この、また下水道の工事、水道工事などで舗装道路が切断されます。下水道工事をつないだ住宅の入口にも切断があります。これが、何年かすると段差が出てきて、壊れてきておりまして、これからは、この舗装道路の打ち直し、再舗装が重要な事業になってくるのではないかと思います。

新興住宅街の私道は、寄附ができない、それを解決する方法、いろいろ話を聞きますが、時効にかける方法というのもあるということで、対策というのがどういうものなのか、また、その費用は町の事務事業で進めることはできないのかお尋ねします。

今回の議会で、職員の報酬が上がりましたし、3役、議員の期末手当も上がりま

した。昨年もう少し上がりましたが、区長の手当は 10 年前から変わっておりません。ぜひ、見直しをしていただきたいと思います。

区長の研修の中で、役場職員がその担当地区を決めて区長さんと一緒に地域に出向き、地域の方々、町民と接した、町民の声を聴くという方法も区長さんの負担軽減になるということを伺ってありました。

そういうことも、あらゆる手立てを考えないと区長の負担軽減にはならないと思います。これからも、区長会との相談をしていただいて、進めていただきますようお願い申し上げます。（郷州議員着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） ハイ、あの、まず先に私の方から、答弁をしたいと思います。

私道ですね、新興住宅地の対応についてということでございますが、今、特定の事例を話をされましたが、まあこの解決策につきましてはそれぞれ理由がございます。

そういったことで、その今お話された時効の話もされましたけども、具体的には承知しておりませんので、その辺ももし考えがあるのであれば、担当の方ですね、もしそういったことについて知りたいのであれば、お知らせをしたいと思います。事務費についてというようなことについても、一概にこれは、協働のまちづくりの中での私道の整備事業でありますので、単純に町でというわけには難しいのかなと思います。まあ、これについても、後ほどその事案についてまた、相談していただければと思います。

それから、報酬の件、話されましたけども、こういったお話は、区長さんからお話がされたのか確認したいと思いますけども、これまで報酬の見直し、それから、手当ての見直しも区長会の中で、いろいろ協議をしながら、最近では、昨年度からやってきてございますので、まあこの、ただいま話のあった職員並びに 3 役の期末手当、さっき触れられませんでした。議員さん方の期末手当もまあ、これから提案されるわけありますので、まあそういった人が上がるからというふうなこととは別に、区長会と話をしてみ直しをしてきておりますので、その辺ももう少しこう担当の方で話を伺っていただければと思います。

それから、職員の担当制をされている地区を研修されたということでございますが、本町では、協働のまちづくり地区計画を策定する場合に、担当制を配置して、

これまでやってきました。

来年度もそういったことで、検討しておりますし、まあ今後もですね、各地区の担当になっていけるようにその辺についても検討してまいりたいと思っております。

以上であります。（町長着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長（野沢雅浩君） ハイ。（建設課長起立）

ハイ、それでは、1点目の道路に係る、まあ予算の関係でございますけども、こちらの方につきましては、新設改良費並びに道路維持工事費というものが主な予算となっております。これまで舗装道路の整備等につきましては、国、県の補助をいただきながらですね、新設又はその老朽化した舗装の打ち替えというところで実施をしているところでございます。

また、あの生活道路の舗装等につきましては、補助予算ではなく、町の限られた単独費の中での整備を実施している状況でございます。その予算額等につきましては、現在手持ちがございませんので、大変申し訳ありませんが、数字はちょっとございません。

次に、下水道の整備によります道路の分断並びに沈下のことであろうかと思えますけども、下水道管の埋設に伴いまして、やはりその沈下というのは予測されてございます。

そういったところもありまして、復旧、舗装復旧等につきましては、一旦仮復旧をさせていただきまして、その後1年2年経過し、また沈下したところについては、再度また路盤の方補修しながら、後に本復旧を行うというふうな段取りで整備の方を実施しておりますので、今後もそのような状況で続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

12番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、12番、郷州公典君。（郷州議員起立）

12 番（郷州公典君） ハイ、大変、ありがとうございました。少ない財源の中で、ぜひ進めなければならない事業でありますので、よろしくお願いをして質問を終わります。（郷州議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で 12 番、郷州公典君の質問を終わります。

2 番、大下修君の質問を許します。

2 番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2 番、大下修君。

2 番（大下修君） 2 番、大下修です。（大下議員登壇）

2 番（大下修君） 2 番、大下修です。よろしくお願いいたします。12 月の定例会に質問の機会を与えていただき誠にありがとうございます。それでは、通告に従い質問させていただきます。

まずはじめに、行政懇談会の開催について伺います。

11 月に町内の 4 箇所において、議会の活性化を目的として議会報告会を開催いたしました。行政区長さんをはじめ、地区の方々からご意見や要望を伺うことができました。

少子高齢化などの町の将来を心配し、憂いておられる方々の貴重なご意見と共に、多くは行政に対する要望、施策についての質問であります。議会としても、しっかりと内容を確認させていただき、町の担当者に伝えと約束をしてまいりました。

また、報告会で、毎回あるご意見ですが、町の施策や行政について、担当者から直に説明を伺いたいのご意見も賜っております。

町では、協働のまちづくりとして出前講座を行うこととなっておりますが、「10 人以上の町民を対象として、町に依頼すること」また、「テーマを決めた、内容が限定された講座」となっております。しかし、町民の依頼により、開催されることはないだろうと推測いたします。

このような出前講座の要請がないからといって行政への意見や要望が無いわけではありません。むしろ、少子高齢化、世帯数の減少もあり、各行政区長さんや役員の方々も大変なお仕事を行っている現実もあります。

町の主要施策や地区からの要望の実現性や予算について、常に動向に注目し、期待や不安を持っていることも伺っております。行政の担当者から直接、お話を伺い、

確認したい町民の方々も多くいらっしゃると思います。

町民のための主要な施策の説明を行い、積極的な開かれた町のイメージをPRし、町民の声を聴き、新たな町づくりに向けて、創造していくことも大切な行政の仕事であると思います。

また、多くの自治体でも、行政懇談会などを開催されていると伺っております。当町として、町民の声を聴くことや主要な施策についての説明会など行政懇談会を開催する考えはないか、町長のご所見を伺います。

次に、28年度河川等水質調査結果について伺います。

11月の広報に28年度の河川等水質調査結果が掲載しておりましたが、基準値を超えるところもありました。人体への影響、海産物、自然環境への影響なども懸念されます。過去の調査結果と比較してみましたけれども、大きな改善に至っておりません。毎年の調査結果と啓蒙活動も効果が見出せていない状況ではないかと思われると思います。このような状況の中で、町としてどのような環境衛生対策を図っていくのか、町の考えを伺います。

また、漁業集落排水事業として、下水道が整備されている地区も好ましい結果でなく心配するところです。漁業集落排水事業が完了している地区の各家庭への接続状況について伺います。

3点目として協働のまちづくりについて伺います。

28年度は協働のまちづくりの後期計画の最終年度となります。少子高齢化や世帯数の減少や経済的な問題、生活形態の多様化など町内会の会員の維持や環境整備など協働のまちづくりも難しい状況となっております。

今までの協働のまちづくりに対する行政の支援は、当初よりも減少しながらも、多くの町内会で大変助かっていると思います。そこで、平成30年以降も協働のまちづくりを行うのか確認しておきたいと思います。

次に、協働のまちづくりの行政区への地区計画推進交付金ですが、今のところ29年度までと限定されております。

使用内容については、既に町でも確認しているところと思いますが、ほとんどが地区の環境整備などボランティア活動だと思いますので、事業の継続を図るためにもこの交付金の継続をお願いしたいと思いますが、町の考えを伺います。

協働のまちづくりの支援事業補助金は、生活環境整備等のハード事業、材料費支給10万円限度とソフト事業、補助金対象経費の2分の1、10万円限度となっており、27年度の実績で5件、43万円です。

28年度の予算もハード事業6件、ソフト事業2件の87万円と非常に少ない計上であると思います。19の行政区があり、その他の団体も含めると約200万規

模で推移すると思いますが、実態は半分以上となっております。

各町内会の協働のまちづくり事業もほとんど終了したのであれば、大変喜ばしいことではありますが、この支援事業補助金の制限や金額の上限が申請を制約しているのではないかと考えます。

例えば、ゴミ箱を作成するとして木製から長寿命化を図り、鉄筋で作製したいとしても材料費ということで鉄筋のみの助成であります。加工や溶接、運搬、据え付けは、町内会の負担となります。1台製作するのに14～5万円の経費が掛かると思います。材料費は7万円前後ではないでしょうか。

そうすると年間2、3台作成し、整備したいと思っても町内会からの持ち出しが多く1台しか作製しかできなかったり、やむを得ず木製で作製を行うなど、鉄筋による長寿命化を断念しているところもあると思います。

この制限や上限、手続きを簡素化しメリットを享受できる金額であれば地域としても活性化できるのではないのでしょうか。そのためにも、材料費の限定の制限の見直しや金額の上限の見直しを行うべきと思いますが、町の考えを伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

ありがとうございました。(大下議員降壇)

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは、大下議員のご質問にお答えを、通告に沿ってお答えをいたしたいと思えます。

まず1点目の行政懇談会の開催についてであります。町では、平成25年度に、全行政区において、協働のまちづくり後期計画が策定されたことに伴い、町の重点事業や財政状況等の概要について、広くお知らせし、町民の方々の意見を行政に反映させるための意見交換を行い、住み良いまちづくりを実現することを目的に、まちづくり地域懇談会を開催いたしました。

この懇談会は、4つの地域ブロックに分け、4日間で行い、延べ86人の町民の方々からご参加いただいたところです。

議員のご質問にもありましたが、協働のまちづくり地区計画の後期計画の計画期間が、先程何か28年度と言われたような気がしますが、29年度まででございますので、訂正させていただきますが、第2次の地区計画策定のためにも、来年度、まちづくり懇談会を開催したいと考えております。

次に、2点目の28年度河川等水質調査結果についてであります。町では、平成22年度から町内の河川、水路の環境の実態を把握するため、年に2回水質調査を行っております。

また、平成26年度からは、4箇所の海岸を追加し、21箇所を調査し、調査結果は広報及びホームページで公表しております。

調査結果を見ますと、住宅密集地を流れる水路では、大腸菌とBOD、これは水中有機物微生物の必要酸素量のことですが、この測定値が環境基準を大きく超えている箇所は、河川で2箇所、水路で3箇所となっており、要因としましては、流域内の家庭からの生活雑排水や、事業所からの放流水の流れ込みによることが考えられております。

最終的には海岸へ流れ出ることから、海産物の生育などへの影響が懸念され、この対策としましては、家庭雑排水の処理が有効と考えております。

このことから、町としましては、合併処理浄化槽の補助事業を実施しており、平成27年度からは普及推進のために、補助金限度額を増額し、事業強化に取り組んでいるところです。

さらに、水質の改善が必要な地域へは、必要に応じ個別の調査を行い、排水対策を助言するとともに、出前講座などにより、住民一人ひとりが実践可能な水質改善対策の啓発を行い、河川、海岸の環境改善に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、漁業集落排水事業への各家庭等の接続状況についてであります。大蛇地区漁業集落排水事業は、平成12年度に事業を完了し、今年3月末の区域内接続率は83.6%となっております。

近年は、毎年2～3世帯の新規接続があり、ゆるやかではありますが接続率は向上しており、今後も広報活動を継続し接続の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の協働のまちづくりについてであります。協働のまちづくり地区計画につきましては、階上町総合振興計画の基本目標である「協働によるまちづくり」の観点からも重要でありますので、平成29年度中に第2次の協働のまちづくり地区計画を策定し、継続してまいります。

策定に向けては、まちづくり懇談会の開催のほか、町民と行政とが情報を共有し、相互の理解と連携を図りながら、町民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、行政区ごとに地域担当職員を配置する、地域担当職員制度を実施する予定としております。

また、自分たちの住む地域は自分たちで考え、創り、育てていける地域づくりを

目指し、地域の課題を洗い出し、魅力を再発見し、地域を元気にする取り組みを学んでいただいた方を「地域づくり“仕掛け人”」とし、その養成に取り組む予定としており、各地区に配置したいと考えているところであります。

地区計画推進交付金につきましては、地区計画を推進するための交付金として、第1次の地区計画の計画期間に合わせて、平成29年度までとしているところでありますが、平成30年度以降につきましては、第2次の地区計画を推進するためにも、継続してまいりたいと考えているところです。

平成30年度以降の協働のまちづくりの支援事業補助金の制限や上限につきましては、地域の活性化及び生活環境の向上等のため、区長等からも意見を聞き、制度の検証・検討を行ってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。（町長降壇）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） ご回答ありがとうございます。

先程、行政懇談会開催については、協働のまちづくりというテーマを限定したものと理解しました。しかし、平成29年度は、地方創生や健康宣言、（仮称）ハマの駅や、など協働のまちづくりなど重要な案件が多々あると思います。

テーマを絞らず、ざっくばらんに町民の声を聴くということも大切なあと思っておりますが、いかがでしょうか。

次に、河川等の水質調査結果について伺います。

啓蒙活動、公共下水道加入率の向上、83.6%ですか、なかなか立派な数字であるなと思います。

しかしながら、やはり結果にコミットしていく必要があるのではないかと思います。そういった意味で、合併浄化槽は、有効である、この補助金も高めて推進していくということですが、公共下水道及び漁業集落排水事業を除いた人口の合併浄化槽の設置率っていうんですかね、もし把握しているのであれば、どれぐらいになっているか伺います。

また、毎年、合併浄化槽の補助金は満額使用されているのか、毎年何世帯分に当たるのかお伺いしたいと思います。

協働のまちづくりについて伺います。

平成26年度から地区交付金も地区によりますが、4万円から6万円減少してお

ります。支援事業補助金も道路整備事業及び健康促進事業、アスファルトの穴埋め、側溝の入れ替え、立ち木の伐採等についても対象から除くこととなっておりました。

町内会も心なしか協働のまちづくりの予算減少に、寂しくなっているような気がします。今こそ自助、共助、公助の公助が必要に思います。

平成 30 年度からの協働のまちづくりに対して、新たな補助やある程度の自由度がある補助金を望むものですが、そういった制度を考えているのかお伺いします。

また、協働のまちづくりが 10 年経過するわけですが、達成されていない項目も多々あると思います。29 年度は、計画作成の年度ということで、担当者もつけていただけるということですが、そういった行政、地域と協働、行政との役割の中で、すり合わせが必要なもの、例えば、公共施設、集会所や道路なども多々あると思います。

この辺について、行政の予算、例えば、予算獲得、県のこの事業については、こうゆう要望に対しては、ある程度県の方からのなんていうんですかね、補助をいただけるとか、これは町の単独であるだとか、そういったものをお互いに勉強しながら、進めていけるように行政と一緒にやっていただければ、町民も地域の方も理解するし、また、その事業が達成したときは、喜びが、達成感があると思います。

そういったことで、是非とも地域と行政と一体となって、計画を作成していただけないものかと考えております。

以上です。(大下議員着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) 1 点目についてお答えしたいと思います。来年度は協働のまちづくり、町にとっての大きな事業でもございますので、これは全ての内容が網羅されております。計画を策定するために、関連するものについてですから、これは、計画策定というテーマに基づいて、開催をいたしますので、その際にいろんなご意見を聞けると思います。

以上です。(町長着席)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、木村良三君。

総合政策課長（木村良三君） ハイ。（総合政策課長起立）

まず、協働のまちづくり支援事業補助金について、30年度以降、検討してもらいたいというようなことだと思います。

支援事業につきましては、平成18年度から町と町民、今一緒にやっていくという原則のもとに、原材料を支給して、町で原材料代を支給して、町民が協働で一緒に作業をして、あのそれをつくるというふうな事業でございまして、平成18年度から実施してございます。

18年度におきましては、ハード事業が640万、ソフト事業が50万、19年度は503万、同じく45万、次年度470万、515万、122万3千円、68万4千円、22年度にガタンと下がって、188、あの138万ほどで、27年度は、先程議員がおっしゃったとおり、ハード事業が59万9千円、ソフト事業が10万円ということで、事業としてある程度の進捗はいつてるのかなということで、このあの事業の予算化については、全19行政区から翌年度の事業について、10月までに要求、要望があったものについては、全て予算化してございます。

先程640万、18年、今年度69万9千円ということでございまして、あの大下議員が使い勝手が悪いのではないかなということのことだと思いますけども、ある程度の事業については、もうなされているのかなというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、30年度から新しい地区計画等も策定していきたいと思っておりますので、今後、地区の方々、区長さん方と相談しながら検討してまいりたいと思っております。

あと、地区交付金でございますけども、これについては、26年度251万円、27年度の実績も251万ということで、まあこれについては、あの均等割を全19地区7万円、あと、加算額として100世帯以下3万円、101世帯から200世帯3万円、201から300世帯7万円、301世帯以上は10万円ということで進めてますので、減額したということはありません。

いずれこれにつきましても、先程言いましたけども、30年度からの地区計画の策定に向けて町民の方、区長さん方等々と協議、検討してまいりたいと思っております。

以上です。（総合政策課長着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長（野沢雅浩君） ハイ。（建設課長起立）

ハイ、それでは、河川等の水質調査に関連しました合併浄化槽の件についてのご質問にお答えいたします。

こちらの方の普及率についてのご質問でございますけども、階上町全体での汚水処理人口の汚水処理に係るあの普及率でございますけども、こちらは、27年度末での数値となりますが、全体では、53.8%となっております、そのうち合併浄化槽に係るものにつきましては、27.0%となっております。

町では、こちらの合併浄化槽の切り換え費用としまして、補助金を交付しておりますけども、こちらの方は、26年度までは、国が定めました標準工事費の約4割に相当する額を12基交付させていただいておりましたが、平成27年度からは、平成31年度までの5か年の期限を定めまして、さらに町の単独費でございますけれども、2割の嵩上げを行い、6割に相当する額を年間20基、補助金交付させていただいておりまして、例年満額消化させていただいているところでございます。

例を挙げますと、現在7人槽につきましては、補助金の限度額は、66万2千円となっております。

以上でございます。（建設課長着席）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） ありがとうございます。行政懇談会については、協働のまちづくりというテーマであります、いろんな関連しているということで、いろんなことを伺えるということですので、町民の方も期待していると思いますので、よろしくお願いします。

河川等の水質調査結果についてですが、年間20基ということで、だいぶ進んできたのかなあと、このまま継続して進めていただきたいと、そして環境保全の面からも考えていただきたいなあとと思います。

ちょっと、最後になりますけども新築の方々に対象外ということでございますが、これはこういった理由によるものでしょうか。その辺について伺っておきたいと思います。

あと協働のまちづくりについては、どうしてもなかなか予算的にも厳しいということですが、まあちょっと前後しているかも、別に答えてもらう必要はないんですけども、平成26年3月14日にですね、協働のまちづくり事業に関わる変更内容

ということで、協働のまちづくり、地区計画の進捗状況及び今後実施される町の新たな施策等を勘案し、平成 26 年度より、事業を下記のとおり変更しますということですね、支援補助金については、あの策定されております。

地区交付金についても 100 世帯以下で 14 万から 10 万とこのような文章をもって今の現在の価格になっているかと思います。

301 世帯以上は、240 万が、24 万円が、17 万円ということになっているかと思います。ということで、何としてもやはり行政区も、行政の力を頼りにしていることと思いますので、区長さんやいろんな方々と相談しながら、進めていただくことを希望して質問を終わらせていただきます。(大下議員着席)

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長（野沢雅浩君） ハイ。(建設課長起立)

それでは、新築住宅に対する合併浄化槽の補助金についてのご質問でございますけども、本町の浄化槽設置費補助金につきましては、専用住宅及び併用住宅で単独浄化槽又はくみ取り式から変更する場合とさせていただいているところでございます。

目的としましては、公共水域の保全と住環境改善を図るというところでございまして、切り替えを推進することが主たる目的となっております。

また、今般の住環境の変化によりまして、新築の際は、ほぼ合併浄化槽による汚水処理がなされております。

また、新築住宅支援事業、他の支援制度でございますけども、もでございますので、こちらの補助制度もでございますので、平成 17 年度以降は、新築住宅は対象としないこととしております。

以上でございます。(建設課長着席)

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。

総合政策課長（木村良三君） ハイ。(総合政策課長起立)

地区交付金でございますけども、私先程、26、27 は増額でございますと、今

年度も増額でございます。

この経過につきましては、平成 20 年度までは地区行政推進報償金という名称で、広報配布世帯の数で 1 世帯 300 円ということで、報奨金としてお支払いをしてございました。

それが、あの 21 年度に検討を加えまして、大部分の地区において、この報奨金については、外灯の電気代に充てているということで、20 年度の報奨金については、169 万 5 千円でしたけども、21 年度にあの、電気料にまあ支払いしているのであれば、この報奨金の分を外灯の電気料の 3 割を補助しましょうということで、191 万ほどで補助制度をつくってございます。

それであの、報奨金の方はなくなりましたが、この地区計画の推進交付金、これが 21 年度から始まってございます。で、21 年度は 355 万ということで、均等割は 7 万で一緒でございますけども、加算額が先程のあの世帯において、7 万、10 万、13 万、17 万ということになってございます。

これが、平成 26 年度に 3 割補助の電気料が全額補助にいたしまして、この金額が 26 年度の実績で 740 万、27 年度の実績で 850 万ほどということになってございます。

それであの、この 26 年度全額補助したのに伴って、この交付金を 26 年度から加算額の部分を若干減らさせていただいたというふうな状況で、現在 26 年度から 28 年度、来年度もですけども、同じあの金額で実施するというふうなことになってございます。

以上です。（総合政策課長着席）

議長（山田恵治君） 以上で 2 番、大下修君の質問を終わります。

これにて一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は 12 月 13 日午前 10 時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（閉会時刻 午前 12 時 36 分）

平成 28 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 28 年 12 月 13 日 午前 10 時 00 分開議

- | | | |
|--------|----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 階上町空き家等の対策の推進に関する条例の制定について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 階上町税条例の一部を改正する条例及び階上町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 平成 28 年度階上町一般会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 8 | 議案第 9 号 | 平成 28 年度階上町介護保険特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 9 | 議案第 11 号 | 平成 28 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 10 | 議案第 8 号 | 平成 28 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号） |
| 日程第 11 | 議案第 10 号 | 平成 28 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 青森県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 八戸市階上町田代小学校中学校組合の解散について |
| 日程第 14 | 議案第 14 号 | 八戸市階上町田代小学校中学校組合の解散に伴う財産処分について |
| 日程第 15 | 議案第 15 号 | 階上町固定資産評価審査委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて |
| 日程第 16 | 議会案第 1 号 | 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正す |

る条例の制定について
日程第 17 議会案第 1 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

日程第 18 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	川 浪 孝 雄 君	総 務 課 長	佐 京 孝 信 君
総合政策課長	木 村 良 三 君	税 務 課 長	地代所 康 二 君
町民生活課長	巖 守 利 明 君	保健福祉課長	引敷林 広 貴 君
産業振興課長	南 正 人 君	建 設 課 長	野 沢 雅 浩 君
教 育 課 長	地 代 所 誠 君	会 計 管 理 者	長 根 工 君

農業委員会 濱 浦 幸 夫 君 代表監査委員 三 上 孝 八 君
事務局 長

職務のための出席者

議会事務局長 澤 田 充 君 行政防災 茨 島 俊 行 君
総務課主幹 村 元 大 介 君 総務 G L

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、議案第 1 号 階上町空き家等の対策の推進に関する条例の制定について
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

12 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、12 番、郷州公典君。（郷州議員起立）

12 番（郷州公典君） 12 番、郷州です。階上町が人口が減ってきて、空き家が毎年何件かずつ増えてくると思われます。ぜひその有効な活用をしなければならないわけではありますが、この空き家条例の中の 12 条「町は、空き家等、空き家の跡地に関する情報の提供その他これらの活用のために必要な対策を講ずる」とありますが、町で考えている必要な対策というのは、どういうものを指しているのでしょうか。（郷州議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、お答えいたします。今、現在考えているのについては、総合戦略にもございましたけども、空き家バンク制度を考えてございます。売りたい人、貸したい人、買いたい人、借りたい人、それぞれを登録していただきまして、ホームページに掲載し、当事者同士で相談していただくというふうなことを考えてございます。

この条例案が通りましたら、来年の4月に向けて作業を進めていきたい、そういうふうにご考えてございます。

以上です。（総合政策課長着席）

12 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、12 番、郷州公典君。（郷州議員起立）

12 番（郷州公典君） 全員協議会の時の説明で、空き家が現在、階上町に 260 何件ということでありました。安い価格で利用できるものや、またペットを飼っているとか子育てをしているということは、アパートではなかなか厳しく、一戸建てがないかということで話が出てきておりますので、ぜひPRをして、広報とかインターネット等も活用し、有効な条例にしていきたいと思います。もう一言。（郷州議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、郷州議員の意見を充分検討しながら、実施してまいりたいというふうにご考えてございます。（総合政策課長着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって、質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号 階上町空き家等の対策の推進に関する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第2号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第3号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第4号 階上町税条例の一部を改正する条例及び階上町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第4号 階上町税条例の一部を改正する条例及び階上町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第5号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第5号 階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第6号 平成28年度階上町一般会計補正予算(第3号)の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9番、林貢君。(林議員起立)

9番(林貢君) 9番、林貢です。予算説明書の3ページ、歳入の10款地方交付

税 1 項 1 目 1 節の地方交付税についてお伺いしますが、この補正の額が 1 億 1,614 万 7 千円となっておりますが、この内容、理由についてお伺いいたします。

それと、もう 1 点。この中で、震災復興特別交付金が 1,239 万 5 千円となっておりますが、この使途についての確認をしたいと思いますので、お願いいたします。
(林議員着席)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、総合政策課長、木村良三君。(総合政策課長起立)

総合政策課長(木村良三君) ハイ、お答えをいたします。交付税につきましては、平成 27 年 12 月 24 日の国の平成 28 年度地方財政対策の概要によりまして、地方交付税の総額、前年度比マイナスの 0.3%と別枠加算の廃止が示されてございます。

これらを勘案いたしまして、当初予算編成時には、平成 27 年度交付額の 94%程度を見込み、20 億 8 千万円を予算計上したものでございます。その後、本年 7 月の算定の結果により、平成 27 年度比 1.2%減の 21 億 8,375 万 2 千円となったため、今回補正するものでございます。

次に、震災復興特別交付税 1,239 万 5 千円の使途についてでございますけれども、5 点ほどあります。1 点目が、小舟渡漁港施設機能強化事業分 1,425 万、固定資産の減収見込み分 5 万 7 千円、固定資産の減免による減収見込み分 1 万 5 千円、大蛇地区復興避難路整備事業精算分、これが、マイナスの 141 万 1 千円、最後が、沿岸地区津波避難看板等整備事業精算分でマイナスの 51 万 6 千円となっております。

以上でございます。(総合政策課長着席)

9 番(林貢君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、9 番、林貢君。(林議員起立)

9 番(林貢君) ハイ、ありがとうございます。(長根議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

5番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5番、長根岩夫君。（長根議員起立）

5番（長根岩夫君） 補正予算説明書6ページ、歳出2款総務費1項1目であります。財産管理費の工事請負費についてお伺いをいたしますが、喫煙所の新設ということでございますが、この場所あるいは建物構造等についてお伺いをしておきたいと思ひます。

また、財産管理費には、公共施設等総合管理計画審議会と公共施設等総合管理計画策定町民会議委員の報酬なども同じ科目にあったと思ひますが、まあ喫煙所の新設、今年度内の設置ということについては、何かしらの理由があると思ひますが、公共施設として、今回は審議対象にならないということで補正に上げられたと理解しておりますが、追加補正をしてまでの緊急性が、今回どうしてもあったのかということについてお伺いしておきたいと思ひます。

それとですね、12ページの8款土木費2項1目道路維持費の工事請負費についてであります。耳ヶ吠・追越線外舗装補修工事が8,521万5千円減額になっておりますが、この減額の理由をお伺いしておきたいと思ひます。

このほかに、このほかの路線も取り止めの対象としているのかちょっと分からないもので、確認をしておきたいと思ひます。

他に、舗装補修工事とするには、当然緊急性があつての予算措置であつたかと考えるわけでございますが、今回取り止めたことで事故やまたその危険性がないのか一応確認をしておきたいと思ひます。

今回のこの取り止めた工事については、いつの時期に工事とするお考えであるのか併せて伺っておきたいと思ひます。

その次のページ、13ページ土木費2項2目道路新設改良の委託料、工事費、補償費など計5,266万6千円が減額となっておりますが、この減額の理由を伺っておきたいと思ひます。

また、これにより道路改良等、年次計画的な整備も遅れることが心配されるわけでありまして。今後の見通しについてお伺いしておきたいと思ひます。

以上よろしくお願ひいたします。（長根議員着席）

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、佐京孝信君。（総務課長起立）

総務課長課長（佐京孝信君） では、まず最初の6ページの喫煙所の件でございますけども、まず、ご質問は、建物の場所と構造ということでございますけども、場所は、庁舎北側の玄関から7m以上離れた、現在庭園となってる芝生のところを想定しております。

それから、建物の構造としましては、面積が3坪以内ということで、平米数で言えば、9.93㎡以内に抑えようということで、木造で考えております。

新築する喫煙所は、公共施設等総合管理計画審議会の審議案件に当たるのか当たらないのかという疑問でございますけども、この計画では、本町が保有及び管理する公共施設という認識でございますして、新たに建てるものについては含まないという解釈でございます。

それから、追加補正する緊急性があったかというご質問でございますけども、平成29年2月に予定しております健康フォーラムに併せての健康宣言に向けて、庁舎の建物内禁煙及び敷地内分煙対策、これを積極的に推進する必要があることから、今回の補正予算の要求となったものでございます。

なお、健康宣言に向けて県当局から、最低限公共施設内の禁煙を求められておりまして、また、敷地内においても喫煙所を設ける場合でも、公共施設の玄関から最低でも7m以上の距離を確保し設置するよう指導を受けております。

3月中には、この指導に沿った対応としたいとすることでございます。

以上でございます。（総務課長着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。

建設課長課長（野沢雅浩君） ハイ。（建設課長起立）

ハイ、それでは始めに道路維持工事の工事請負費の補正につきまして、お答えいたします。

本工事費につきましては、社会資本整備総合交付金、いわゆる国の補助金でございますけども、補助率60%で工事を実施しているものでございまして、工事の内容としましては、既存アスファルト舗装の道路診断を行いまして、優先順位を決め、舗装修繕を行う事業となっております。

こちらにつきましては、平成25年と26年におきまして、21路線の道路診断を実施し、現在26年から30年度までの5か年の計画としまして、工事の方を実施しているところでございます。

こちらに係ります予算につきましては、国の補助金の獲得といったことから、毎年度、最大限での予算要望を実施しておる中で、今年度は国の配分が、交付率56.3%で決定したもので、今回補正を行うものでございます。

事業につきましては、当初 2.37km の舗装修繕を予定しておりましたが、事業費の減によりまして、1.82km を現在見込んでおります。

これによりまして、あの1路線につきましては、来年度以降へと移行するものでございますけれども、議員のご質問ありました交通事故等の対策でございますけれども、応急的な補修につきましては、随時パトロールを行いまして、直営で実施しておりますので、まあ、事故の防止には努めております。

次に、道路新設改良につきましては補正の件でございますけれども、こちらと同じく国費 60%での社会資本整備総合交付金事業で実施しておりまして、道路の新設改良を行う事業でございます。

こちらの交付率につきましては、今年度は67.9%で決定したことによりまして、事業内容の調整を図ったものでございます。

国への要望につきましては、全体の実施計画も含めまして、県との調整を行い要望をしているところでございますが、国の施策としましては、防災減災等老朽化対策を重点化しておりまして、新設道路に対しては、厳しい状況となっており、完成時期が遅れるということも懸念されております。

今後も整備の重要性について、関係機関に要望しながら引き続き事業の進捗に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。(建設課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) 建物の構造、喫煙所のことでありますが、木造ということですが、現実的にはそれなりの防災措置がなされたものであるかと思っております。

まあ、構造が木造で3坪ということですので、建築基準申請には当たらない構造のものかなというふうに理解をしておりますが、健康宣言、29年2月ですか。それに向けて、庁舎内での分煙という措置に向けての建物の新築ということであろうかと思います。

まあ、あの値段的にも本当に安いという印象を受ける建物ですが、耐火等

については、ある程度の措置はきつとなされていると思っておりますが、一応確認をしておきたいと思います。

また、このことについては、どの程度の人数が入れるかっていうことが、3坪ということで、かなり小さい建物のようにお見受けしますけども、いずれ町民の方々もそれと町職員も併せて使用する建物ではないかなあというふうに考えます。

そういうことで、職員の休息时间あるいは勤務時間の区切りの関係を問われないように充分注意を払う必要もあるかと思えます。まあ、これらの対策と言っても、大変な注意事項にしかならないかと思えますが、以上の対策についてご所見を伺っておきたいと思えます。

それと、舗装補修工事と新設改良、これについては国の事業ということでお伺いをしましたが、60%のですか、56.3%ですか、かなりの高額補助率ということで、大変有効に利用していかなければならない事業であるかと思えます。伺いますところ、26～30年度にかけて5か年の事業ということのようであります。

国の交付の額の減ということで、今回の減額になったと承知いたしておりますが、まあ、舗装工事については、おそらく農免規格の道路が多いかと思えます。

そういう中で、あの凍結深等を満たした道路構造等に造り替えるというふうなことも、このどちらの事業に改良の方ですか、それとも打ち替えの方になるのかちょっと伺いをしておきたいと思えます。

また、このことで、今聞いているのは、路線が1箇所のことでの改良でしたか、どちらだ、維持管理の方ですね。耳ヶ吠・追越線ということでありましたが、この路線1箇所だけだったですか。ちょっとまた、もう1回、再度確認をしておきたいと思えます。

それで、他にももし中止となった路線等がございましたら、路線名と場所を含めてお伺いをしておきたいと思えます。よろしくお願いいたします。（長根議員着席）

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総務課長、佐京孝信君。（総務課長起立）

総務課長（佐京孝信君） 再質問でございますけども、防火対策ということでございます。これ、この予算通りまして、その後具体的な設計に入るつもりでございます。その中で、主に室内の壁であるとかの防火、ちょっと考えなければいけないと感じておりまして、今後、議員ご質問のとおり、防火対策には万全を期したいと考えております。

それから、その利用する利用規範といいますか、町民の方々も職員も利用するわけでございますけども、煙草を吸っている時間、勤務していない状況が考えられると、なるべく休息时间、休憩時間に集中させるような煙草の吸い方で、そもそも喫煙所を設ける第2の目的というか、第2になるか3になるかですけども、煙草を止める方向で誘導していくというふうな目的もあるわけございまして、そこらも兼ね合いを見ながら、その喫煙所の利用方法についても喫煙する方々とも意見を交わしながら、使い方を決めていきたいと考えております。

それから、町職員がその勤務時間内に、その喫煙所を利用している姿をご覧になったときに、仕事から離れている時間でございまして、それらについても勤務時間との兼ね合いをですね、きちっと職員に通知をしまして、疑問が抱かれないような利用の仕方を考えていきたいと思っております。

以上でございます。(総務課長着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、野沢雅浩君。(建設課長起立)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、それでは、まず、はじめに凍上対策の件についてお答えいたします。本町における凍上厚でございますけども、凍結深1mに對しまして、置き換え厚が70cmということで県の方で規定されておまして、今事業、工事実施にあたりましては、現地の方、当初試掘をいたしまして、現況の方確認した上で、また、その路盤構成等設計で決定し、打ち替え工事を実施しているところでございます。

また、次の路線名でございますけども、道路維持費としまして、当初耳ヶ吠・追越線他4路線ということで、路線名、具体的なところですけども、耳ヶ吠・追越線、東平・正部家線、登切・伴蔵線、駅前・道仏線、晴山沢・小松倉線の5路線を予定してございましたが、今般の補正によりまして、晴山沢・小松倉線につきましては、次年度以降着手ということにさせていただいております。

以上でございます。(建設課長着席)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番（長根岩夫君） ハイ、ありがとうございました。まだまだ道路整備事業につきましては、進めていかなければならない路線も数多くあるかと思います。国の方の予算の減によるということが、一番の原因かと思いますが、今後とも必要な道路を町民のためにも整備を進めていただくようお願いをして終わります。ありがとうございました。（長根議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。

2番（大下修君） ハイ。（大下議員起立）

補正予算説明書の8ページ、2款総務費の7項4目1節協働のまちづくり事業の中の報償費ということで、10万円計上されておりますけども、この謝礼金10万円という内容を伺っておきたいと思います。

次にですね、10ページになりますか。10ページの塵芥処理費委託料、これがですね、当初予算では、いくらだったか、8,792万1千円、減額37%を越え、1,403万3千円ですか、となっております。

この委託料が減額となった原因っていうか、理由っていうか、これについて伺いたいと思います。

以上です。（大下議員着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、それでは、私から協働のまちづくり事業の謝礼金について、ご説明をいたします。

平成29年度中の第2次の協働のまちづくり地区計画の策定に向けまして、町民と行政の協働によるまちづくりを推進するために、行政区毎に地域担当職員を配置する、地域担当職員制度を実施する予定としております。

その前段として、職員の勉強会を2月頃に実施いたしたいと考えておりまして、まちづくりに精通した大学の教授等を講師にお願いしたいということを考えてご

ざいます。

以上です。(総合政策課長着席)

町民生活課長(鳶守利明君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町民生活課長、鳶守利明君。(町民生活課長起立)

町民生活課長(鳶守利明君) それでは、お答えします。収集運搬業務のうち、燃やせるごみと資源ごみは8社と粗大ごみと燃やせないごみは7社による競争入札を行い、落札額が予定価格を下回ったものでございます。

また、有害ごみについては、3社から見積りを徴収し、低見積り業者と契約したものでございます。ということで、今回減額補正をさせていただいております。

以上でございます。(町民生活課長着席)

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

2番(大下修君) ご回答ありがとうございます。見積りによってということで、いろいろ努力されていることであると思いますので、来年の方もよろしくお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。(大下議員着席)

議長(山田恵治君) ほかに質疑はありませんか。

1番(荒谷憲輝君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、1番、荒谷憲輝君。

1番(荒谷憲輝君) ハイ。(荒谷議員起立)

説明書の9ページになりますが、民生費、3款5目19節ですね、臨時福祉給付金の件でお伺いいたします。

9月の広報に掲載されている給付金事業もありますが、新たに国からの経済対策分として、臨時福祉給付金4,950万円が支給されるわけでございますが、支給対

象者、支給時期、一人当たりの支給額などについてお伺いいたします。

また、22 ページ健康保険特別会計補正予算についてであります、大変すみません。

以上でございます。（荒谷議員着席）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。（保健福祉課長起立）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、荒谷議員のご質問にお答えをいたします。今回の臨時福祉給付金につきましては、今年の10月に国の決定を受けて、今回消費税5%から8%へ増税後の4度目の臨時福祉給付金となります。

先程お話しありました、広報に載っておりますのは、3回目の給付金ということになります。

それで、今回の4度目の給付金につきましては、来年の4月から31年9月までの2年半分、30か月分に対応したものとなっております。

支給対象につきましては、約3,300人でございます、住民税非課税の方となりますが、課税されている方の扶養になっている方は対象外となっております。

国で示した支給要領によりまして、一人1万5千円の支給となります。可能な限り年度内から受付開始をし、申請期限は受付開始から3か月とすることとなっておりますので、来年の2月から受付開始をいたしまして、年度内から随時支給をしていく予定としております。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、詳細にわたりありがとうございました。経済対策分の給付金でございますので、町民の方にきっちりフォローしていただければ、助かります。よろしくお願いいたします。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。

13 番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 13 番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ハイ、13 番、畑中です。説明書の 14 ページの 10 款教育費 1 項 6 目 21 節の教育振興費の貸付金についてお伺いします。

9 月定例会には、要保護・準要保護の援助に関連して、高校進学などの奨学資金について伺いましたが、当初予算では、奨学資金は 3,048 万円でしたが、今回 864 万円減額して、2,184 万円となっております。

当初は、大学生など 50 人、高校生 27 人を見込み、就学困難な方に大学生などは 4 万円以内、高校生は 2 万円以内を貸与することになっております。予定よりかなり減額となっておりますが、貸与の内訳を確認したいと思います。

また、奨学金制度が町民の方々に本当に周知されているのか、多くの方々にこの制度を利用していただくように、積極的に PR に努めていただくように希望しておきたいとこのように思います。

もう 1 点でございますが、8 ページに戻りまして、2 款総務費 7 項 10 目 15 節ですけれども、田代集会所整備事業、工事請負費であります。田代小中学校が 28 年度で閉校になり、田代集会所の整備が急がれるところでありますけれども、当初 1,574 万 1 千円に、補正で今新築工事 5,400 万円、総額 6,974 万 1 千円となりましたけれども、新築は 29 年度と前同ったような気がいたしますけれども、今後の日程についてお伺いします。

新築の着工、完成、その後今ある集会所の解体、外構整備など、年度毎にもう一度確認したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。（畑中議員着席）

教育課長（地代所誠君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育課長、地代所誠君。

教育課長（地代所誠君） ハイ。（教育課長起立）

それでは、私の方から奨学資金の部分について、お答えをしたいと思います。本年度の貸付者数は、大学生等 34 名、高校生 24 名の計 58 名で、貸付額 2,184 万円となり、今回、864 万円の減額としているところでございます。

減額となった主な要因は、新規貸付者として見込んでおりました大学生の数 20

名に対し8名、高校生15名に対し12名の申込みとなり、予定した対象者が減少したことによるものと、継続して貸付けしている者のうち、休学や退学等により貸付対象外となったものが、4名あったことによるものでございます。

本年度の新規申込者につきましては、所得要件等の所定の基準により審査し、申込者全員について、貸付けを決定しているところでございます。

また、本制度の町民への周知についてですが、町の広報それからホームページ等の利用により、努めているところでございます。就学困難な世帯等への支援策として、今後につきましても周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。（教育課長着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、総合政策課長、木村良三君。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、田代集会所についてお答えをいたします。スケジュールということでございますので、これまでの経過と併せてご説明をいたします。

平成28年1月6日、用地を買収してございます。平成28年5月12日、用地の造成工事の契約を行いまして、28年8月23日に工事が完了してございます。5月31日に設計委託を契約してございます。3月24日までの契約でございます。

それで、工事については、29年度ということで、今議員が言われた通りでございますけども、用地買収の際に、起債を起こしてございます。その起債の条件として、着工が、事業開始が、建物の2年以内ということになってございますので、今般12月の始めに設計金額が決まりましたので、今回予算計上させていただきました。

それで、2月の上旬には、なんとか契約をいたしたい、発注したいというふうに考えてございまして、来年の4月に入りましたら、雪がなくなった時点で工事に入りたい。それで、来年の9月頃に工事完了を予定してございます。

10月で引越ししていただいて、11月に古い方の集会所を解体と外構の工事、まあ駐車場等ですけども、を発注したいというふうに考えてございます。

以上でございます。（総合政策課長着席）

13番（畑中弘實君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 13 番、畑中弘實君。（畑中議員起立）

13 番（畑中弘實君） ハイ、どうもありがとうございました。（畑中議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第6号 平成 28 年度階上町一般会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第7、議案第7号 平成 28 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件から、日程第9、議案第11号 平成 28 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件まで、3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、説明書の 22 ページになります。国民健康保険特別会計補正予算であります。補正前の予算では、6,513 万 5 千円で、今回一般財源 2,110 万 7 千円を減額し、4,402 万 8 千円となっております。

他の予算規模の大きい介護保険特別会計では、12 億 5 千万円程度に対し、予備費は 10 万 6 千円と少額に計上になっております。また、後期高齢者医療会計では、1 億 200 万ほどで、19 万 8 千円と計上されております。

このあたりの予備費の考え方と他との相違についてお伺いいたします。（荒谷議員着席）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、保健福祉課長、引敷林広貴君。（保健福祉課長起立）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、それでは、荒谷議員のご質問にお答えをいたします。特別会計の予備費の考え方またはその相違というご質問とお伺いいたしましたが、まずはその介護保険の特別会計の方から簡単にですね、ご説明をいたします。

介護保険制度では、介護認定を受けた方が介護サービスを利用した場合に、利用者の所得によりまして、利用者負担1割または2割を差し引いた分を特別会計から保険給付費として、支出をしております。今現在、認定を受けた方の9割以上の方が、毎月サービスを利用しております、介護度によって利用限度額が定まっておりますので、毎月の給付費の急激な増減は、余りない状況でございます。

また、もう一つの特会ですが、後期高齢者医療制度の方につきましては、青森県後期高齢者医療広域連合ということで、県内でも1本化されまして、その広域連合で運営をしております。県全体で必要とする医療費分から、国、県等様々な交付金を差し引いた残りの分を各市町村で保険料として、徴収をいたしまして、広域連合へ納付金として納めて、広域連合の方で医療費を支払うという仕組みとなっております。

そして、ただいまご質問のございました国民健康保険の特別会計につきましては、各市町村が保険者となって運営をしている状況です。それで、保険給付費、医療費につきましては、心臓とか脳の手術とかですね、高額な医療費が発生するなど、毎月の医療費が一定ではなく、急変が想定されます。

また、各交付金の増減もございますので、それに対応するために財源調整ということで、介護保険、後期高齢とは違いまして、前年度の繰越額によりますが、ある程度の予備費を持って運営をしているという状況でございます。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

1番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1番（荒谷憲輝君） ハイ、大変分かりやすい説明ありがとうございました。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第7号 平成28年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件から、議案第11号 平成28年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件まで、3件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第10、議案第8号 平成28年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)の件及び、日程第11、議案第10号 平成28年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)の件、2件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

2番(大下修君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、2番、大下修君。(大下議員起立)

2番(大下修君) ハイ、2番、大下です。43ページ、説明書の43ページになります。歳入ですけども、受益者分担金及び負担金というところですね、現年賦課分で570万円、滞納繰越分で160万円ですか、補正額730万円で、総額1,404万2千円と倍以上の補正額となっておりますが、この予算編成の仕方について伺いたいと思います。

以上です。(大下議員着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、建設課長、野沢雅浩君。(建設課長起立)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

階上町の公共下水道事業受益者負担金及び分担金条例でございますけども、こち

らの方では、「負担金等は、5年に分割して徴収するものとする。ただし、受益者が一括納付の申出をしたときは、一時に徴収する。」とございます。

このことから、現年賦課分に係る当初予算の編成につきましては、5年分割での初年度の納付額を基準として、編成しているところでございます。

今年度、上半期におきましての納付状況を見ますと、全体で104件の納付のうち、大口での納付件数を含めまして、48件の一括納付がございました。これによりまして、今回補正によりまして、増額させていただいたものでございます。

今後は、これまでの実績を踏まえまして、より精度の高いものへと改善しながら、予算の編成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） そうしますと、これ例年、例えばですね、5年に分割してということで、一括納付が大体半分くらいということなんですけども、例年、過去のものを見ますと、こういうふうな感じで予算編成されておりますけども、来年度はどのような形になるんですか。同じような形で進むということですか。（大下議員着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。（建設課長起立）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、それでは、お答えいたします。納付につきましては、受益者の判断により納付が選択できることになっておりまして、今年度は、特に、今までとは別にですね、一括納付が多かったと認識しております。

また、来年度以降につきましても、そういった地域性等も踏まえまして、こう予測、見込みでございまして、検討してまいりたいと考えております。

以上です。（建設課長着席）

2番（大下修君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、2番、大下修君。（大下議員起立）

2番（大下修君） そうしますと、この考え方というのは、まあ予測をたててということなんで、毎年度このような形で補正が組まれていくというふうな理解でよろしいんですか。それともちょっと違いますか。私の理解が。

一括納付が、こう多いんでということで。（大下議員着席）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、建設課長、野沢雅浩君。（建設課長起立）

建設課長（野沢雅浩君） ハイ、あの当初予算の編成につきましては、歳入でございますので、基本額となるものは、5年の分割での金額ですので、全体額は固定してございます。受益金額ですね、それを5分の1を初年度お支払いいただくと、それが基本のスタンスとなっております。

その中で、一括でもお支払いしたいという方もございますので、その場合、予算以上に、その収入が増えるという形になってございます。

よって、最終的には、年度内の収入の精算ということも発生しますので、これは、どうしても毎年補正による調整は、必要となりますのでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。（建設課長着席）

議長（山田恵治君） ほかに質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第8号 平成28年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件及び、議案第10号 平成28年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の件、2件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第12号 青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件

を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 12 号 青森県市町村総合事務組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 13、議案第 13 号 八戸市階上町田代小学校中学校組合の解散についての件及び、日程第 14、議案第 14 号 八戸市階上町田代小学校中学校組合の解散に伴う財産処分についての件、2 件を一括して議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第 13 号 八戸市階上町田代小学校中学校組合の解散についての件及び、議案第 14 号 八戸市階上町田代小学校中学校組合解散に伴う財産処分についての件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 15、議案第 15 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 15 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号 階上町固定資産評価審査委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

日程第 16、議会議案第 1 号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 1 号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は、省略することに決定いたしました。

これより、議案第 1 号 階上町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 17、議案第 2 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 2 号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議案第 2 号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長（浜谷豊美君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る 12 月 8 日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。

議員各位には、本会議において提案申上げました議案につきまして、慎重なるご審議の上、原案のとおり議決を賜り厚くお礼申し上げます。

議決いただきました各議案の執行には、万全を期してまいりたいと存じますので、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたってのご挨拶といたします。

ありがとうございました。(町長降壇)

議長（山田恵治君） これにて、平成 28 年第 6 回階上町議会定例会を閉会いたします。

(閉会時刻 午前 11 時 05 分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

